

*STATISTICAL DIGITAL ARCHIVE OF
AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES*



Working Paper Series No.4

協同組織金融機関による農業融資(Ⅱ)
—農協アンケートの調査結果から—

森 佳子 仙田徹志 吉田嘉雄

WORKING PAPER SERIES

学術情報メディアセンター
食料・農業統計情報開発研究分野

Working Paper Series No.4

協同組織金融機関による農業融資(Ⅱ)
－農協アンケートの調査結果から－

森 佳子* 仙田徹志† 吉田嘉雄‡

2016年8月

* 島根大学生物資源科学部

† 京都大学学術情報メディアセンター

‡ 京都大学 農林水産統計デジタルアーカイブ講座

Academic Center for Computing and Media Studies,
Agricultural Economics and Information Laboratory

本 Working Paper は、京都大学寄附講座 農林水産統計デジタルアーカイブ講座のプロジェクト研究として実施された研究成果を公表するためのものである。

協同組織金融機関による農業融資(Ⅱ)* —農協アンケートの調査結果から—

1. はじめに

我が国の農業生産向け融資は、農業政策金融の融資が1980年前後をピークに、1件あたりの融資額は大規模化してきてはいるものの、総融資額と件数はともに減少してきている。この現象は、農業近代化資金において特に顕著である。他方、農協以外の民間金融機関による農業向け融資は、運転資金融資を中心に融資額も件数も伸ばしてきている。こうした融資の動向は、資金需要者である農業経営および資金供給者である金融機関が自身を取り巻く制度的・経済的環境変化を通じて、質的に変化してきていることによるものである。

J A全中においては、2015年7月、第27回J A全国大会の組織協議案が提示され、同年9月には改正農協法が可決された。農業者の所属増大や農業生産の拡大を通じた持続可能な農業の実現は社会的に要請された事項であり、最重点分野として6項目((a) 担い手経営体のニーズに応える個別対応、(b) マーケットインに基づく生産・販売事業方式、(c) 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦、(d) 生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及、(e) 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策、(f) 営農・経済事業への経営資源のシフト)が設定されている。それを実現するためには、農業者による積極的な投資や運転資金の円滑な確保が必要となり、同時に効果的な農業金融支援システムの構築が不可欠となる。

後述するように、農協の金融部門を取り巻く経営環境は非常に厳しく、また他の金融機関との競争も激しくなっている。このような環境下において、農協による農業融資の取り組みの実態を総合的に把握し、その課題と対応を考察することは、円滑かつ効率的な農業融資を行う農協の役割が明確になるべく、有意義な政策提言を行っていく上で一定の意義があると考えられる。

以上の問題意識から、本研究では、全国の農協の協力の下、アンケート調査を実施した。本稿は、そのアンケート調査結果を基に、農協による農業融資の実態と意向に関して考察を行い、農協における農業融資の課題を提示することを課題とする。

次節では、農業金融における融資の動向を考察し、続く第3節において、アンケート調査結果の考察を行い、農協が農業融資に積極的に取り組むための課題を検討する。なお、我々は、農協と同じ協同組織金融機関である、全国の信用組合や信用金庫に対しても、農業融資の農業融資の実態と意向に関するアンケート調査を実施し、とりまとめている^{注1)}。

* 本研究の実施にあたり、ご回答いただきましたJ Aの皆様方には大変お世話になりました。衷心より御礼申し上げます。なお、本研究は京都大学寄附講座 農林水産統計デジタルアーカイブ講座のプロジェクト研究、ならびに日本学術振興会科学研究費補助金23780229、25450335による研究成果の一部である。

¹ 森ら(2015)、(2016)などを参照。また、森 佳子(2016)「企業的農業経営をめぐる農業融資の動向と展望—アンケート調査と事例調査に基づく検討—」農林中金総合研究所としても報告を行っている。

その調査項目は、農協アンケートと重なるものもあることから、本稿においても、比較可能な項目については、信用組合や信用金庫との比較にもとづく考察を行う。

2. 農業金融における融資の動向

1) 農業貸出金残高の動向 (図1)

図1は、2000年から2012年までの間における金融機関別に見た、農業貸出金残高の推移を示したものである。この図から、以下の2点が確認できる。

第1は、公庫・農協・国内民間銀行とも、貸出金残高の減少傾向が見られることである。そして第2は、国内民間銀行の運転資金は2005年以降、上昇傾向が見られることである。以上のことから冒頭でも述べたように、従来、我が国の農業分野における主な資金供給主体は、公庫と農協であったが、近年は、農協以外の民間金融機関による農業融資が、運転資金部門を中心に伸長してきていることが読み取れる。

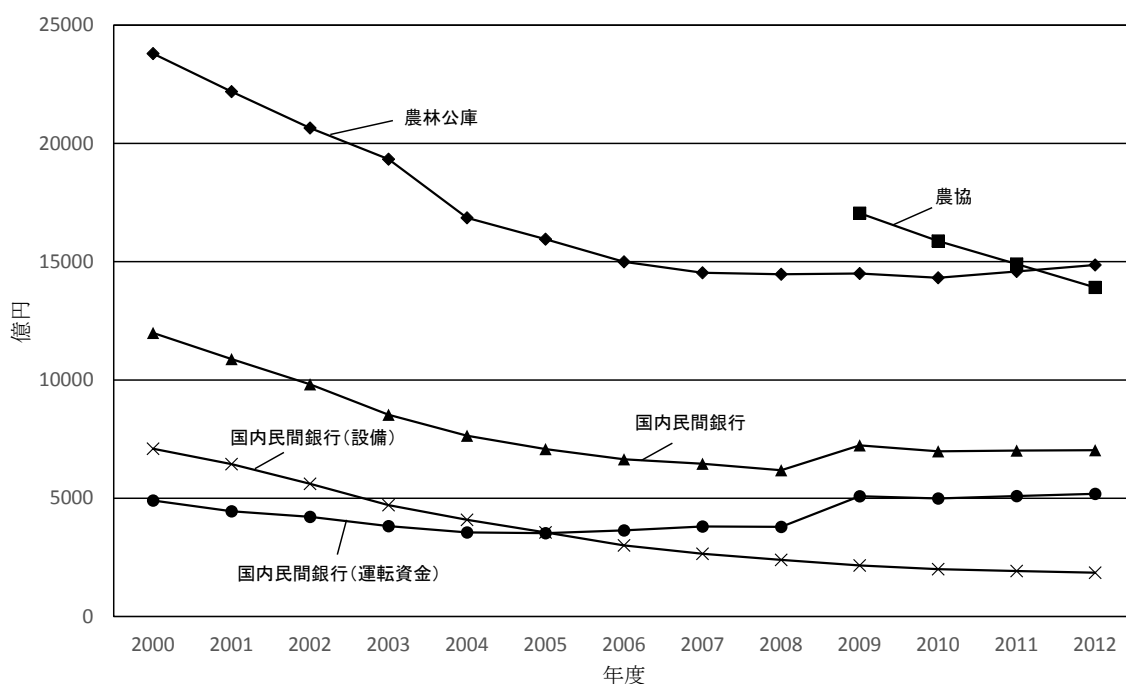


図1 農業貸出金残高の動向

出所：農林中央金庫「農林漁業金融統計」各年、日本政策金融公庫「ディスクロージャー」、農林漁業金融公庫「ディスクロージャー」各年、日本銀行ホームページ貸出先別貸出金各年より筆者作成。

2) 経営類型別に見た農業経営の資金需要の特質 (表1)

次に、既存統計を用いて経営類型別に見た農業経営の資金需要の特質を考察する。土地利用型経営の代表として「水田作」、施設利用型経営の代表として「肉用牛肥育」を取り上

げる。表1は経営類型別に見た資金需要と資本構造の特質である。この表から以下の点を読み取ることができる。

第1に、土地利用型経営（水田作）も施設利用型経営（肉用牛肥育）も規模が大きくなるほど、また法人化するほど負債比率も借入地率も高くなる傾向が見られる。借入地率は、経営耕地面積に占める借入地の割合であり、この値が高いほど、当該経営は借入地に依存する傾向が強く、規模拡大は自作地ではなく借入地によって実現していることを示す。こうした借地による規模拡大は、作目を問わず一般的な傾向であるが、資金調達の点からは、次のような留意が必要である。それは、借地による規模拡大を行っている農業経営は、担保提供できる土地や保証人の確保が困難となることである。このような農業経営が民間金融機関から融資を受けようとしても、貸し手からみると債権保全措置をとりにくい相手となり、結果として、資金需要に応えることができない可能性が生じる。

第2に、経常運転資金の水準が、土地利用型経営は規模が拡大するほど、施設利用型経営は法人経営において高くなる傾向が確認できる。また、経常運転資金残高が多ければ負債比率も高くなる傾向がある。ただし、「水田作・法人・全国平均」の経常運転資金は、「水田作・全国・20ha以上」の約6割程度の水準となっている。「水田作・法人・全国平均」の経常運転資金水準が低い要因として、買掛金残高が他の水田作経営と比較して著しく多いことが考えられる。経常運転資金とは、現状の売上や在庫水準、売上仕入の決済条件のもとで日常的に必要となる仕入や経費などの支払資金であり、「経常運転資金＝売掛金＋受取手形＋在庫－買掛金－支払手形」と求めることができる。経常運転資金は、経営が存続する限り

表1 経営類型別に見た資金需要と資本構造（2012年）

	経常運転資金	負債計	資産計	負債比率	借入地率
	千円	千円	千円	%	%
水田作・全国平均	260	1,127	27,004	4.2	16.2
水田作・全国・20ha以上	2,438	16,051	57,567	27.9	58.5
水田作・法人・全国平均	1,412	26,981	43,546	62.0	95.5
肉用牛肥育・全国平均	11,033	7,583	33,209	22.8	46.5
肉用牛肥育・全国 ・200頭以上	123,696	68,393	178,243	38.4	12.2
肉用牛肥育・法人・ 全国平均	245,232	341,705	557,892	61.2	62.8

出所：農林水産省「農業経営統計調査」より筆者作成。

注：経常運転資金＝売掛＋受取手形在庫－買掛、負債比率＝計÷資産、借入地比率＝÷経営耕面積として計算した。

必要となる資金であるため、できる限り自己資金で賄うことが望ましい。しかし、大規模経営や経営発展過程にある経営においては、必要となる運転資金は巨額となるため、全てを自己資金で賄うことは困難となる。「水田作・法人・全国平均」の場合、必要となる運転資金を負債（特に買掛金）によって賄っていることがうかがえる。

3) 小活

以上、農業金融における融資の動向を考察した。図1からは、農業貸出金残高が近年、全ての金融機関において減少傾向にある中で、国内民間銀行の運転資金は2005年以降、上昇傾向が見られることを確認した。表1からも、大規模な農業経営においては、資金需要は運転資金を中心にある程度あることが推察される。しかしながら、資金需要はあっても、借地に依存する大規模な農業経営の場合、債権保全措置をとりにくい借り手となる可能性があるため、民間金融機関はその資金需要に応じることが困難となる。

こういった資金の需要と供給のミスマッチを解消するためには、資金需要者である農業経営は、財務体質を強化した上で、信用力を客観的に示すことができる情報の整備と公開を行っていくことが重要である。資金供給者である民間金融機関は、担保・保証人の意義はふまつつも、農業経営に対する積極的な訪問によるリレーション強化への取り組みを通じて、ハードだけでなくソフトな情報の蓄積を行い、信用力評価の補完に努めることが重要である。

3. 農協による農業融資の実態と意向に関するアンケート調査結果の考察

1) アンケート調査の概要

農協のアンケート調査対象は、全国の695農協である。この695農協に対して2015年8月に調査票を配布した。回答は9月下旬までに308農協から得ることができた。

アンケート内容は、「1. 組合の概況」、「2. 農業融資の現状」、「3. 農業融資にかかわる他部門や連合会組織との連携について」、「4. 農業融資の審査や融資条件の決め方について」、「5. 農業融資に対する融資後のモニタリングについて」、「6. ABLについて」、「7. 農業融資の今後の取り組み」の7つのパートからなる。なお、本報告書における農業融資とは、農業の事業に対するプロパー資金の事業性融資を指しており、近代化資金やL資金などの制度資金や組合員への生活資金は含んでいない。

以下では各質問について、その回答状況を表にして示し説明を行っていく。

2) 組合の概要

まず、アンケートの最初のパートである「1. 組合の概要」の各質問に対する回答結果から、回答のあった農協の属性をまとめる。なお、属性をまとめるにあたり、本稿の問題意識をふまえ、回答総数の記述統計だけでなく、農業融資残高別によるクロス集計の記述統計も併せて示していく。

● 地域別にみた農業融資の特質（表2）

表2は、地域別にみた農業融資残高の集計結果である。農業融資残高を、「1億円未満」、

「1～10億円未満」、「10億円以上」の3つのカテゴリーに分け、それぞれの融資残高を地域別に集計した。表2によると、農業融資残高が10億円以上と回答した農協の割合は、北海道(84.1%)、九州・沖縄(50.0%)、東北(44.4%)において高かった。反対に、これらの地域の農協は農業融資残高が「1億円未満」と回答した割合が著しく低い。他方、農業融資残高が「10億円以上」と回答した農協が少なく、「1億円未満」と回答した農協が多い地域は、関東と近畿地方であった。総じて都市的地域が多い地域に立地する農協は、農業融資残高の水準が低い傾向にあることが確認できる。

以下、本稿では、クロス項目として、上記の農業融資残高3区分(1億円未満、1～10億円未満、10億円以上)を用いる。農協の規模や農業融資に関する活動水準を考えた場合、農業融資残高3区分よりも適切な指標があるかもしれないが、農協自体の属性項目を現段階では十分に整備できていないため、農協の農業融資の成果である農業融資残高をクロス項目として用いることとする。

- 貸出残高、不良債権、当期純利益(表3(1)～(3))

表3(1)～表3(3)は、財務状況にかかわる設問に対する集計結果である。貸出残高は、「1億円未満層」で5年前に比べて「大きく減少」と回答した割合が53.8%であり、他の融資残高の階層に比べて10ポイント以上高かった。この階層は、「大きく増加」と回答した割合が0%であった。農業融資残高が高い層になるほど、貸出残高が「大きく増加」と回答した割合が上昇していることがわかる。

不良債権に関しては、5年前に比べて「大きく増加」と回答した割合が、「1億円未満層」において11.5%であり、1割を超える水準となっている。ただし、全ての階層において「やや減少」、「大きく減少」を合わせた割合が6割以上であり、大部分の農協において不良債権は、概ね減少傾向にあることがわかる。

過去2年間の当期純利益では、2期連続黒字の農協が、いずれの階層においても8割以上であり、一定の収益性水準を維持していることがわかる。なお、2期とも赤字という農協が「10億円以上層」において、ごくわずかではあるが存在している。

- 農業者への資金需要、競合の状況(表4(1)～(4))

表4(1)と表4(2)は、農業者(法人)向け融資の状況にかかわる設問の集計結果である。総じて融資残高の水準と資金需要に対する感度に相関が見られる。すなわち、農業者(法人)の資金需要について「非常に強い」「強い」とする回答は、「1億円未満層」「1～10億円未満層」において、非常に少ない。特に、「1億円未満層」においては、「弱い」または「非常に弱い」と回答した割合が約65%であった。それに対して「10億円以上層」においては農業者(法人)の資金需要について、「非常に強い」または「強い」とする回答は、約25%であった。また、表4(1)と表4(2)の時期による変化をみると、1億以上の二階層において、資金需要の高まりを感じていることがわかる。この傾向は「10億円以上層」においてとりわけ強くなっていることが指摘できる。

表4(3)と表4(4)は、農業者(法人)向け融資に関する他金融機関との競合状況にかかわる設問の集計結果である。これをみると、「非常に厳しい」または「厳しい」とする回答は、農業融資残高の違いにかかわらず、5年前は約20%、現在は約23～46%となっ

ており、より一層、厳しい競争に直面していることが指摘できる。特に、1億以上の二階層において、現在の状況が「非常に厳しい」または「厳しい」と回答する割合が増加しており、他金融機関との競合が激化していることがうかがえる。

● 信用事業の役職員数、農業経営管理支援事業の支援内容（表5、表6）

表5（1）は信用事業の役職員数、表5（2）は信用事業の融資担当者数に関する集計結果を示している。これらを見ると、総じて融資残高と要員配置には正の相関関係があり、極端な都市部を除き、信用事業規模と農業融資残高にある程度の相関があるという前提に立てば、信用事業の要員が適切に配置されていることがわかる。ただし、表5（1）における50人未満の二階層の比率は、「1～10億円未満層」よりも「10億円以上層」の方が高くなっている。また、表5（2）の10人未満層の回答比率は、「1～10億円未満層」と「10億円以上層」は33.1%と同じ値となっている。これらの結果は、同程度ないしは少ない職員数で多くの農業融資を実現していることを意味するものであると指摘できる。

表6は、農業経営管理支援事業の支援内容に関する集計結果である。農業経営管理支援事業の強化に関しては、第26回JA全国大会決議（2012年）で提起されているが、集計結果によると、農業融資残高の全ての階層において、「確定申告支援」、「担い手農家の経営安定」に力を入れていることがわかる。それに対して、「情報データの蓄積」、「経営コンサルの実施」の回答比率と融資残高には正の相関関係があることがわかる。ただし、農業融資残高が「10億円以上層」においても、「経営コンサルの実施」は4分の1程度の農協しか実施しておらず、農業経営管理支援事業の強化という点では、既に第26回JA全国大会決議で指摘されているにもかかわらず、多くの農協で実践されていないことが指摘できる。

表2 地域別にみた農業融資の特質

	農業融資残高3区分		
	1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
全体	9.2	47.9	43.0
北海道	0.0	15.9	84.1
東北	2.8	52.8	44.4
関東	14.6	58.5	26.8
東海・北陸	10.3	58.8	30.9
近畿	15.8	63.2	21.1
中国・四国	12.2	46.9	40.8
九州・沖縄	7.7	42.3	50.0

出所：アンケート調査結果より筆者作成。表中の数値は、特に断りのない限り%である。以下の表も同様である。

表3(1) 貸出残高(5年前比)

	2015年3月期の貸出残高の5年前(2009年3月)との比較				
	大きく増加	やや増加	横ばい	やや減少	大きく減少
全体	6.2	19.2	3.9	30.3	40.4
1億円未満	0.0	23.1	3.8	19.2	53.8
1～10億円未満	6.6	20.6	2.9	27.9	41.9
10億円以上	7.5	17.5	3.3	33.3	38.3

表3(2) 不良債権(5年前比)

	2015年3月期の貸不良債権比率の5年前(2009年3月)との比較				
	大きく増加	やや増加	横ばい	やや減少	大きく減少
全体	2.3	9.8	18.3	41.8	27.8
1億円未満	11.5	0.0	19.2	38.5	30.8
1～10億円未満	0.7	10.4	14.8	48.1	25.9
10億円以上	2.5	10.8	20.8	36.7	29.2

表3(3) 当期純利益(5年前比)

	過去2年間(2013年度および2014年度)の 当期純利益の推移			
	2期とも 黒字	黒字ののち 赤字	赤字ののち 黒字	2期とも 赤字
全体	95.8	2.0	2.0	0.3
1億円未満	88.0	4.0	8.0	0.0
1～10億円未満	97.8	0.7	1.5	0.0
10億円以上	95.9	2.5	0.8	0.8

表4（1）農業者（法人）からの需要（5年前比）

	企業の需要（5年前）				
	非常に強い	強い	普通	弱い	非常に弱い
全体	2.0	15.4	45.1	21.9	15.7
1億円未満	0.0	7.7	26.9	30.8	34.6
1～10億円未満	0.7	14.0	50.0	25.7	9.6
10億円以上	4.2	20.2	43.7	16.8	15.1

表4（2）農業者（法人）からの需要（現在）

	企業の需要（現在）				
	非常に強い	強い	普通	弱い	非常に弱い
全体	2.6	21.5	38.4	21.5	16.0
1億円未満	0.0	7.7	23.1	30.8	38.5
1～10億円未満	0.7	19.3	47.4	23.0	9.6
10億円以上	5.8	27.3	32.2	19.0	15.7

表4（3）競合の状況（5年前比）

	競合の状況（5年前）			
	非常に 厳しい	厳しい	厳しくない	ほとんど 競争はない
全体	1.3	16.4	42.0	40.3
1億円未満	3.8	15.4	26.9	53.8
1～10億円未満	0.7	16.2	40.4	42.6
10億円以上	1.7	17.8	47.5	33.1

表4（4）競合の状況（現在）

	競合の状況（現在）			
	非常に 厳しい	厳しい	厳しくない	ほとんど 競争はない
全体	4.6	33.0	35.3	27.1
1億円未満	0.0	23.1	26.9	50.0
1～10億円未満	5.1	30.9	38.2	25.7
10億円以上	5.9	40.3	31.9	21.8

表5（1）信用事業スタッフ

	信用事業の役職員数5区分				
	10人未満	10～50人 未満	50～100人 未満	100～150人 未満	150人以上
全体	9.8	34.9	23.4	13.9	18.0
1億円未満	34.6	34.6	23.1	3.8	3.8
1～10億円未満	4.5	31.8	28.8	16.7	18.2
10億円以上	6.0	42.2	17.2	11.2	23.3

表5（2）信用事業の融資担当者

	信用事業の融資担当者数3区分		
	10人未満	10～30人 未満	30人以上
全体	36.2	45.3	18.5
1億円未満	57.7	38.5	3.8
1～10億円未満	33.1	51.1	15.8
10億円以上	33.1	42.4	24.6

表 6 農業経営管理支援事業の支援内容

	農業経営管理支援事業の支援内容			
	確定申告 支援	情報データ の蓄積と経 営分析・診 断手法の 確立	経営コンサ ルの実施	担い手農家 の経営安定
全体	88.3	37.6	15.8	77.2
1億円未満	95.8	8.3	4.2	62.5
1～10億円未満	86.5	27.1	10.5	78.2
10億円以上	87.4	52.9	23.5	78.2

3) 農業融資の現状

- 農業融資における担保・保証人徴求状況（表7）

表7は、農業融資における担保・保証人徴求状況の設問に関する集計結果である。本報告書では、農業融資を農業の事業に対するプロパー資金の事業性融資と捉えており、近代化資金やL資金などの制度資金や組合員への生活資金は含んでいない。「1億円未満層」においては、農業融資の際に「担保・保証人を必要に応じて徴求している」と回答した割合が最も高かった（73.1%）。「1～10億円未満層」、「10億円以上層」では、「担保や保証人はとらないが、機関保証をつけてもらう」と回答した割合が、35～50%程度であった。農協における農業融資のほとんどは、担保・保証人・機関保証が徴求される傾向にあることがわかる。

- 農業融資の貸出件数、全融資残高に対する農業融資残高の比率（表8、表9）

表8（1）と表8（2）は、農業融資の貸出先件数とそのうち融資先が農業法人である件数に関する集計結果である。表8（1）をみると、総じて、融資件数と農業融資残高の間で正の相関関係がみられる。「1～10億円未満層」と「10億円以上層」の二階層においては、貸出件数の回答比率にバラツキがあることがわかる。このことは、同じ水準の融資残高においても、1件あたりの融資残高に差があることを意味している。また、表8（2）をみると、農業法人融資先件数は、「1億円未満層」では全ての農協が、「1～10件未満」と回答し、その他の二階層においても「1～10件未満」の回答比率が最も高くなっている。表8（1）の結果もふまえれば、農協では、基本的に農業法人への貸出が行われておらず、主な融資対象者は非法人であることがわかる。ただし、とりわけ融資残高10億円以上の農協では多くの農業法人に貸出を行っており、農協間の農業融資の取り組み格差がみられる。

表9は全融資残高に占める農業融資残高の割合に関する集計結果である。ここから当該農協の農業融資残高の位置づけを知ることができる。「1億円未満層」は「0.1%未満」と「1.0%以上」の両極端の区分において38.5%と最も多い比率となった。融資残高の水準と

全融資残高に占める農業融資残高の割合には正の相関関係があり、「10 億円以上層」では、約 9 割の農協が「1.0%以上」と回答している。

- 設備資金および運転資金の農業融資残高の傾向（表 10）

表 10（1）と表 10（2）は、設備資金および運転資金の農業融資残高の傾向に関する集計結果である。表 10（1）に示した設備資金では、全体の 19.5%が増加、17.5%が変化なし、とする中で、6 割程度の農協では減少と回答している。全般的に、設備投資資金の融資が活発に行われていないことが指摘できる。そして「減少している」と回答した農協は、すべての融資残高の階層で割合が高い。また、10 億円以上の融資残高の階層では、1～10 億円未満の階層と比べ、「増加している」とする比率も 0.9%高くなっているが、「減少している」とする回答比率が 3.6%も高くなっていることは注目しなければならない。設備投資資金の融資に関しては、旧農林漁業金融公庫が 2008 年に日本政策金融公庫に統合されて以降、L 資金を中心に融資残高が伸びてきており、大規模農業経営を中心に、公庫が設備資金の重要な調達先となっている傾向が影響しているものと考えられる。

表 10（2）に示した運転資金に関しては、設備投資と比較すれば、全体の 22.3%が増加、54.8%が減少、変化なしが 22.9%であり、設備投資よりは積極的な融資が行われているように見える。しかし、融資残高の階層別にみれば、1～10 億円未満の階層の方が、10 億円以上の階層よりも、「増加している」とする比率が 1.7%高く、「減少している」とする比率は 9.7%低くなっている。このことは、設備投資だけではなく、運転資金の融資も積極的に展開しなければならない現状からすれば、注視しなければならない結果であるといえる。

- 農業融資の償還期間、金利（表 11）

表 11（1）～表 11（4）は、農業融資 1 件当たりの平均的な償還期間・金利に関する集計結果である。まず、表 11（1）に示した設備資金の償還期間をみると、4 年未満が全体の 1.3%、4～6 年未満が 16.5%、6～8 年未満が 36.5%、8～10 年未満が 10.0%、10 年以上が 35.7%となっている。融資残高別にみて総じて同様の傾向を示しているが、1 億円未満では 4～6 年未満の比率が相対的に高く、1 億円以上の二階層では、10 年以上の長期の償還期間が相対的に高く、融資残高が大きくなるにつれて、償還期間が長期化している傾向が読み取れる。年数のバラツキが存在する点に関しては、運転資金（表 11（2））についても同様である。表 11（2）をみると、2 年未満が全体の 40.7%と最も比率が高くなっているが、2 番目に高い回答比率が 4～6 年未満の 26.5%、3 番目に高い回答比率は 10 年以上の 13.2%である。2 年未満と 4～6 年未満は、融資残高別にみて、いずれの階層でも相対的に比率が高い傾向にあるが、2 年未満は 1 億円以上の二階層が、4～6 年未満は 1 億円未満の階層がその比率を高めている。10 年以上については、1 億円以上の二階層で 1 割を超える比率となっており、運転資金においても長期の償還期間を設定する場合があることがわかる。

表 11（3）と表 11（4）は、設備資金と運転資金の金利に関する集計結果である。表 11（3）に示した設備資金の金利では、1～2%未満が全体の 62.3%となっており、いずれの階層でも 1～2%未満が最も高い比率となっている。また、1 億円未満、10 億円以上の二階層で、2%～4%までの 2 区分で相対的に回答比率が高くなっており、設備資金の金利が高

まる傾向にあることがわかる。また、表 11（4）に示した運転資金の金利では、全体で最も高い比率は 1～2%未満であるが 40.6%であり、2～3%未満が 22.7%、3～4%未満が 15.5%と続く。このように、運転資金は設備資金以上に金利のバラツキがあることがわかる。また、1 億円未満、10 億円以上の二階層では、2～5%未満の 3 区分で回答比率が高まる傾向が確認される。設備資金および運転資金の金利はそれぞれ、長期プライムレート・短期プライムレートを基準に、信用リスク等の大きさに応じて上乗せ金利を付加して決定されているが、上記のように、金利にバラツキがあることが確認された。償還期間と金利のバラツキは、農業融資実績に大きく影響を与える要因であることから、それぞれのバラツキの要因の解明、融資残高との関係を明確にしていく必要がある。

● 農業融資に関する営業活動（表 12）

表 12 は、農業融資に関してどのような営業活動を実施しているか、を集計した結果である。選択肢の中で高い比率を占めるのは、「担い手経営体の総合窓口となる担当者（TAC・営農指導員等）など、他部門の職員と連携を取りながら推進活動をしている」、「個別案件ごとに必要に応じて連携・協力している」とするものである。すべての階層において、これら 2つの回答比率を合わせると 8割以上となる。ただし、融資残高の階層によって傾向が異なる。すなわち、融資残高が少ない階層では相対的に、「個別案件ごとに必要に応じて連携・協力している」が高く、逆に融資残高が多い階層では、「担い手経営体の総合窓口となる担当者（TAC・営農指導員等）など、他部門の職員と連携を取りながら推進活動をしている」とするものが高まる。また、融資残高が多い階層では、「金融部門だけで推進活動を行う」とする回答比率も相対的に高くなっている。総じて、金融部門が他部門と連携を取りながら融資の営業活動をしていることがうかがえる。なお、生産部会との連携を通じて情報収集している農協はほとんど存在していなかったが、生産部会を通じた直接的な情報収集は、資金の貸し手にとって有益な情報を収集する重要な機会となると考えられるだけに、生産部会との連携を実施している農協の成果について注視していきたいと考える。

表 7 担保・保証人徴求

	農業融資の際の担保・保証人の徴求			
	無担保・無保証融資	必要に応じて担保・保証を提供してもらう	担保や保証人はとらないが、保証機関の保証をつける	その他
全体	0.3	46.3	40.7	12.7
1億円未満	0.0	73.1	23.1	3.8
1～10億円未満	0.7	37.8	49.6	11.9
10億円以上	0.0	49.2	36.1	14.8

表 8 (1) 農業融資先件数 (全体)

	農業融資の貸出先件数6区分					
	1～50件	50～100件	100～300件	300～500件	500～1000件	1000件以上
全体	12.0	11.7	28.9	14.3	14.7	18.4
1億円未満	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1～10億円未満	8.7	19.8	45.2	12.7	10.3	3.2
10億円以上	0.0	0.9	17.5	19.3	22.8	39.5

表 8 (2) 農業融資先件数 (法人)

	農業融資の貸出先件数(法人)6区分					
	0～10件 未満	10～20件 未満	20～30件 未満	30～40件 未満	40～50件 未満	50件 以上
全体	52.8	19.8	9.0	6.6	3.8	8.0
1億円未満	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1～10億円未満	58.8	22.7	8.2	6.2	3.1	1.0
10億円以上	32.6	22.5	12.4	9.0	5.6	18.0

表 9 全融資残高に占める農業融資残高

	2015年3月末の全融資残高(個人・地公体含む)に 占める農業融資残高の割合			
	0.1%未満	0.1～0.5% 未満	0.5～1.0% 未満	1.0%以上
全体	8.7	8.7	9.0	73.7
1億円未満	38.5	19.2	3.8	38.5
1～10億円未満	6.0	10.5	13.5	69.9
10億円以上	0.0	5.0	5.8	89.3

表 10 (1) 設備資金融資の動向

	2015年3月末における農業融資残高 (設備資金)と5年前(2009年3月 末)の融資高との比較		
	増加して いる	減少して いる	変わらない
全体	19.5	62.9	17.5
1億円未満	7.7	76.9	15.4
1～10億円未満	20.9	61.9	17.2
10億円以上	21.8	65.5	12.6

表 11 (2) 運転資金融資の動向

	2015年3月末における農業融資残高 (運転資金)と5年前(2009年3月 末)の融資高との比較		
	増加して いる	減少して いる	変わらない
全体	22.3	54.8	22.9
1億円未満	11.5	50.0	38.5
1～10億円未満	24.6	52.2	23.1
10億円以上	22.9	61.9	15.3

表 11 (1) 設備資金償還期間

	農業融資(設備資金)の償還期間6区分					
	0～2年 未満	2～4年 未満	4～6年 未満	6～8年 未満	8～10年 未満	10年以上
全体	0.9	0.4	16.5	36.5	10.0	35.7
1億円未満	0.0	0.0	27.8	33.3	16.7	22.2
1～10億円未満	0.0	0.0	17.3	35.7	10.2	36.7
10億円以上	0.0	0.0	14.9	36.6	9.9	38.6

表 11 (2) 運転資金償還期間

	農業融資（運転資金）の償還期間6区分					
	0～2年 未満	2～4年 未満	4～6年 未満	6～8年 未満	8～10年 未満	10年以上
全体	40.7	10.3	26.5	7.8	1.5	13.2
1億円未満	25.0	16.7	41.7	8.3	0.0	8.3
1～10億円未満	35.3	12.9	28.2	7.1	2.4	14.1
10億円以上	45.8	7.3	22.9	9.4	1.0	13.5

表 11 (3) 設備資金金利

	農業融資（設備資金）の金利6区分					
	0～1% 未満	1～2% 未満	2～3% 未満	3～4% 未満	4～5% 未満	5%以上
全体	11.4	62.3	22.9	2.5	0.8	0.0
1億円未満	10.0	50.0	35.0	5.0	0.0	0.0
1～10億円未満	13.0	66.0	18.0	1.0	2.0	0.0
10億円以上	7.8	62.1	26.2	3.9	0.0	0.0

表 11 (4) 運転資金金利

	農業融資（運転資金）の金利6区分					
	0～1% 未満	1～2% 未満	2～3% 未満	3～4% 未満	4～5% 未満	5%以上
全体	11.1	40.6	22.7	15.5	9.7	0.5
1億円未満	7.1	28.6	28.6	21.4	14.3	0.0
1～10億円未満	12.4	43.8	24.7	7.9	10.1	1.1
10億円以上	8.6	37.6	21.5	23.7	8.6	0.0

表 12 農業融資に関する営業活動

	農業融資に関してもっとも多くとっている営業活動				
	金融部門だけの推進活動	担い手経営体の総合窓口となる担当者など、他部門の職員との連携による推進活動	生産部会との連携を通じた情報収集	個別案件ごとに必要に応じた連携・協力	その他
全体	12.4	39.7	1.6	43.3	2.9
1億円未満	8.0	36.0	0.0	52.0	4.0
1～10億円未満	12.5	38.2	3.7	44.1	1.5
10億円以上	13.2	42.1	0.0	43.0	1.7

4) 農業融資に関わる他部門や連合会組織との連携について

(1) 農業融資にかかる金融部門と営農指導部門の連携状況について

- 組合員から融資相談があった際の対応（表 13）

表 13 は、組合員から融資相談があった際の対応に関する集計結果である。これをみると、すべての融資残高の階層において、「個別案件ごとに必要に応じて連携・協力している」と回答した割合が7割を超え、回答比率が最も高かった。残りの傾向については、3つの融資残高の階層で割れる結果となった。1億円未満層では、「金融部門と担い手経営体の総合窓口となる担当者（TAC・営農指導員等）等と一緒に相談に応じる」が19.2%と、残りのほとんどを示した。1～10億円未満層では、「金融部門だけで相談に応じる」が20.6%を示した。10億円以上層では、「金融部門だけで相談に応じる」が15.6%、「金融部門と担い手経営体の総合窓口となる担当者（TAC・営農指導員等）等と一緒に相談に応じる」が12.3%となり、前者の比率が若干高いものの、後者も一定程度の比率を占めた。

本来であれば、融資相談には相談者の資金ニーズを的確に把握し、農業融資に関する高い専門性を有することが必要となるため、金融部門と営農部門との連携による融資相談の対応は望ましいことであり、1億円以上の二階層の分化の動きは、こうした要因を反映したものであると考える。

- 組合員の経営改善資金計画等の作成支援（表 14）

表 14 は、組合員の経営改善資金計画等の作成支援に関する集計結果である。これをみると、表 13 と同様に、すべての融資残高の階層において、「個別案件ごとに必要に応じて連携・協力している」と回答した割合が最も高かった。ただし、1億円未満層の80.8%から10億円以上層の65.6%と、その比率は、融資残高が大きくなるにつれて下がる。残りの傾向は、10億円以上層では「金融部門だけで相談に応じる」と「金融部門と担い手経営体の総合窓口となる担当者（TAC・営農指導員等）等と一緒に相談に応じる」が他の二階層に比べて高い比率となった。

融資を受ける際に求められる経営改善資金計画といった書類は、本来であれば、農業生

産者自らが作成すべきものである。しかし、経営に関する技術的・経済的データの蓄積が十分でなければ、生産者が自己完結的に必要書類を作成することは極めて困難である。こうした中、生産者に対する農協の積極的な支援が求められている。上記の集計結果からは、融資残高の高まりにつれて、個別対応から金融部門の関与も高まり、さらには金融部門と他部門との連携という形に変化していることが読み取れる。

- 融資推進活動の方法（表 15）

表 15 は、融資推進活動の方法に関する集計結果である。これにみると、対応が分かる結果となり、その傾向はすべての階層でほぼ同様の結果となった。全体で最も回答比率が高かったのは、「個別案件ごとに必要に応じて連携・協力している」であるが、その水準は階層ごとに 41.0～57.7%と、表 12 と表 13 に比べて大きく下がった。次に高い比率であったのは、「基本的に推進活動は行わず、組合員から相談があった場合に対応する（23.3%）」、「営農指導部門と金融部門の連携による推進活動（20.1%）」であり、これは融資残高で傾向が異なる。前者は融資残高が大きくなるに連れて比率が高まり、後者は逆に融資残高が高まるにつれて、その比率は低くなる。また、「金融部門が単独で融資推進活動を実施している」とする回答は、1 億円以上の二階層でそれぞれ約 14%の水準を占め、管内の農業生産者に対して融資を働きかける活動が行われていることが明らかとなった。ただし、「個別案件ごとに必要に応じて連携・協力している」と「基本的に推進活動は行わず、組合員から相談があった場合に対応する」を合わせると、全体の 6～7 割強を占め、生産者のハード・ソフトな情報を収集するという姿勢に消極的な農協が、一定層存在していることが推察される。

- 預託牛制度について（表 16～表 18）

表 16～表 18 は、預託牛制度に関する集計結果である。表 16 をみると、1 億円未満層を除く農協において、3 割以上の農協に預託牛制度があり、融資残高が大きい階層ほど預託牛制度があると回答する割合が高くなっている。また、表 17 をみると、1 億円以上の二階層では、預託牛制度の利用実績があるとするものが 9 割以上を占め、実際に制度が利用されていることがわかる。最後に、表 18 は預託牛制度の利用実績がある農協における、預託牛融資残高の総農業融資残高に占める比率に関する集計結果である。これを見ると、1 割未満とするものが全体の 59.2%、1～2 割未満が 25.4%となっているが、預託牛融資残高がすべての農業融資残高の 2 割以上を占めるものが、一定程度存在することがわかる。

預託牛制度の利用は、肉用牛経営が農協から素牛を借りているとはいえ、実質的には金融機関から運転資金を借入れることと同じである。したがって、一般に、預託牛制度の利用には、担保・保証人徴求、金利が生じ、これらは預託牛制度利用者が負担する費用となる。

預託牛は、金融業務が本来の業務でない営農部門（経済事業）が信用供与主体となり、債権保全措置の手薄い資金を、審査も利用限度額もなく利用希望者に対して貸し出す運転資金である。一般に、肉用牛肥育経営は他の作目と比較して、著しく投下資本水準が高いにも関わらず、付加価値率が低いという作目的特質を持ち、貸手側からみれば信用リスクの高い取引相手である。このような信用リスクの高い利用者に対して貸し出される預託牛

は、金融部門で貸し出されている運転資金と比較して、信用リスクが極めて高い資金であるといえる。

本来であれば、利用者に他の運転資金よりも非常に大きな負担がかかっている預託牛制度は廃止し、現物貸与ではなく、金融部門が適切に審査した上で融資をすることが望ましい。しかしながら、預託牛制度の主旨や、肉用牛肥育経営は他の作目よりも巨額な運転資金を要すること等を踏まえると、望ましい預託牛制度のあり方として、利用者や利用期間、利用額の限定を通じて、預託牛制度を限定的に存続させていくことが現実的である。例えば新規就農者といった技術力や経営管理能力が未熟な生産者に利用者を限定し、経営が軌道に乗るまでは利用可能とし、経営が安定した段階で、預託牛制度の利用をやめてもらう、すなわち預託牛制度からの卒業である。預託牛制度に代わる運転資金の提供は、金融部門を通じて行うことが望ましい姿である。この場合、素牛を購入するのに必要な運転資金を、金融機関から調達するので、元本である借入金水準は預託牛制度を利用する場合と変わらないが、負担する金利水準が大幅に縮小され、さらに素牛が自己牛となるため自己資産となる。預託牛利用者が他の運転資金に借り換えることは、肉用牛経営の立場から見ると、経済的に大きなメリットとなる。

（２）農業融資にかかる信連との連携（表 19～表 22）

表 19 は、組合員から融資相談があった際の信連との連携・協力関係に関する集計結果である。この集計結果によれば、全ての融資残高の階層で「融資案件は信連に回さず、全て農協だけで対応する」と回答する割合が最も高く、その水準は全体では 60.8%、階層別では 56.7%～67.4%であった。2 番目に高い比率であったのは、「融資案件のうち、少額案件は農協・高額案件は信連など、両方で役割分担がある (21.9%)」であり、これは融資残高が多くなるにつれて、比率が高まる傾向がみられた。「農協は相談を受けるのみ」というのは、ほとんど回答がなかったが、一方で「その他」とするものが 16.7%を占めた。

表 20 は、表 19 において「融資案件のうち、少額案件は農協・高額案件は信連など、両方で役割分担がある」と回答した農協における、信連との役割分担の内容に関する集計結果である。これをみると、「融資額（少額か高額か）によって分担する」という回答が 55.2%と最も高い比率を占めたが、「その他」とするものが約 3 割を占める結果となった。

既に、JAグループをあげて担い手支援に取り組むという理念の下、農業融資に関しては、農協・信連・農林中金のそれぞれで役割分担がなされており、信連および農林中金は、農協の取組みを推進・支援するとともに、農協の対応が困難な資金需要の大きい農業生産者等に対し、積極的な金融対応を行うことになっている。表 19 の集計結果でも、融資残高の階層が高くなるに従って、「融資案件のうち、少額案件は農協・高額案件は信連など、両方で役割分担がある」と回答した割合が高くなる傾向がみられた。ただし、高額な案件を信連が対応する際においても、農協は管内の当該案件を完全に信連に任せてしまうのではなく（丸投げするのではなく）、生産者に対する情報生産は積極的に行い、営農部門も含め、信連と日常的に情報交換を行いながら、両者が一体となって経営支援に取り組むことが極めて重要であると考えられる。

表 21 は、組合員に対する推進活動に関する集計結果である。これによると、全ての融資残高の階層で、「農協の職員のみで推進する」と回答した割合が圧倒的に高い結果となり、

全体では 77.1%となった。一方で、「農協と信連が協力しながら一緒に推進する」とするものは全体で 9.9%にとどまり、「その他 (13.0%)」よりも低くなった。既出の表 15 に示したとおり、農協の推進活動の方法に関しては、基本的に推進活動自体を実施していない農協が 2 割程度存在している。こうした中、農協職員のみでの推進が大勢を占めているが、農業融資残高にかかわりなく、信連との連携やその他の推進活動がある程度存在しており、これらの活動が農業融資の増大にどのような効果を発揮しているのか、注視していきたいと考える。

表 22 は、農業融資を推進させる目的として実施される、農協から信連への職員派遣に関する集計結果である。これにみると、「農協の職員を信連へ派遣していない (82.4%)」との回答が圧倒的に高い結果となった。一方で、信連への派遣は、不定期が 10.0%、定期派遣が 2.8%存在し、これらは融資残高と正の相関関係にあることが読み取れる。

推進活動を積極的に行う際に、そもそも新規案件が無い、融資対象者となる管内の生産者の収益性や安全性の水準が悪いなど、推進活動を困難とする背景が存在する可能性も否定できない。資金の融資には、融資先のハードな情報だけではなく、ソフトな情報（一見融資には無関係な情報も含む）も極めて重要な役割を果たす。この場合、推進活動の時期以外においても、常に管内生産者の情報を収集・蓄積するシステムを農協・信連が協力しながら形成し、潜在的資金需要者の掘り起こし、生産者の経営改善への支援につなげていくことが望ましい。農協から信連への人的派遣が農業融資にもたらす効果についても、注視していきたいと考える。

表 13 組合員からの融資相談への対応

	組合員から融資相談があった際の対応			
	金融部門と 担い手経営 体の総合窓 口担当者等 との一緒にの 相談	金融部門だ けでの相談	個別案件ご との必要に 応じた連 携・協力	その他
全体	10.7	16.8	71.8	0.6
1億円未満	19.2	3.8	76.9	0.0
1～10億円未満	7.4	20.6	72.1	0.0
10億円以上	12.3	15.6	70.5	1.6

表 14 経営改善資金計画等の作成支援

	経営改善資金計画などの作成支援			
	金融部門と 担い手経営 体の総合窓 口担当者等 との一緒の 相談	金融部門だ けでの相談	個別案件ご との必要に 応じた連 携・協力	その他
全体	14.3	10.7	72.1	2.9
1億円未満	11.5	7.7	80.8	0.0
1～10億円未満	11.9	11.1	75.6	1.5
10億円以上	18.0	12.3	65.6	4.1

表 15 融資推進活動の仕方

	融資推進活動の仕方				
	組合員から 相談があっ た場合に対 応する	金融部門だ けでの推進 活動	営農指導部 門と金融部 門の連携に よる推進活 動	個別案件ご との必要に 応じた連 携・協力	その他
全体	23.3	12.9	20.1	43.0	0.6
1億円未満	19.2	0.0	23.1	57.7	0.0
1～10億円未満	22.1	14.0	20.6	42.6	0.7
10億円以上	24.6	14.8	19.7	41.0	0.0

表 16 預託牛制度の有無

	預託牛制度 がある	預託牛制度 はない
全体	31.5	68.5
1億円未満	8.0	92.0
1～10億円未満	32.6	67.4
10億円以上	33.1	66.9

表 17 預託牛制度の利用実績

	預託牛制度の利用実績	
	ある	ない
全体	94.7	5.3
1億円未満	50.0	50.0
1～10億円未満	95.3	4.7
10億円以上	94.9	5.1

表 18 農業融資における預託牛の残高割合

	すべての農業融資残高における「預託牛」のおおまかな残高割合11区分					
	0～1割 未満	1～2割 未満	2～3割 未満	3～4割 未満	4～5割 未満	
全体	59.2	25.4	8.5	4.2	0.0	
1億円未満	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1～10億円未満	60.6	27.3	6.1	0.0	0.0	
10億円以上	60.0	23.3	10.0	6.7	0.0	
	5～6割 未満	6～7割 未満	7～8割 未満	8～9割 未満	9～10割 未満	10割
全体	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0
1億円未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1～10億円未満	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10億円以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表 19 融資相談における信連との関係

	組合員から融資相談があった際の対応について			
	少額案件は農協、高額案件は信連など、両者で役割分担	農協は相談を受けるのみで、融資案件は全て信連に回す	融資案件は信連に回さず、全て農協だけで対応する	その他
全体	21.9	0.7	60.8	16.7
1億円未満	11.5	0.0	61.5	26.9
1～10億円未満	21.5	0.7	67.4	10.4
10億円以上	23.3	0.0	56.7	20.0

表 20 信連との役割分担の内容

	. 融資案件で信連と農協での役割分担について		
	融資額（少額か高額か）によって分担	融資対象（生産か加工・流通か等）によって分担	その他
全体	55.2	14.9	29.9
1億円未満	33.3	33.3	33.3
1～10億円未満	65.5	6.9	27.6
10億円以上	50.0	14.3	35.7

表 21 組合員に対する推進活動

	組合員に対する推進活動について		
	農協と信連の職員が一緒に推進	農協の職員のみで推進	その他
全体	9.9	77.1	13.0
1億円未満	12.5	70.8	16.7
1～10億円未満	8.5	82.3	9.2
10億円以上	9.6	73.9	16.5

表 22 農協から信連への職員派遣

	農業融資を推進させる目的として実施される 農協から信連への職員派遣			
	農協の職員 を信連へ定 期的に派遣	農協の職員 を信連へ不 定期に派遣	農協の職員 の信連への 派遣なし	その他
全体	2.8	10.0	82.4	4.8
1億円未満	0.0	4.2	91.7	4.2
1～10億円未満	0.8	11.1	84.1	4.0
10億円以上	6.1	10.4	78.3	5.2

5) 農業融資の審査や融資条件の決め方について

- 設備資金融資に関して重視する審査項目（表 23（1）～（3））

表 23（1）～表 23（3）は、設備資金融資に関して重視する審査項目の第 1 位から第 3 位までの集計結果である。表 23（1）～表 23（3）の結果をみると、第 1 位～第 3 位として選択される項目は、「投資計画を実行した場合の事業収益の見通し」、「収益実績」「財務内容」、「債権措置」の 4 つに概ね集約される。表 23（1）に示した第 1 位の結果をみると、融資残高の階層によって傾向が異なり、1 億円未満層では「収益実績（42.3%）」と「投資計画を実行した場合の事業収益の見通し（34.6%）」をあわせて 76.9%とそのほとんどを占める結果となったが、1～10 億円未満層では、1 億円未満層と同じく、「収益実績（35.7%）」と「投資計画を実行した場合の事業収益の見通し（30.2%）」の順で高いものの、「財務内容（20.2%）」も一定比率を占める。最後に、10 億円以上層では、これまでの二階層とは順番が異なり、「投資計画を実行した場合の事業収益の見通し（39.8%）」が最も高く、「収益実績（33.6%）」と続く。そして特徴的なのは、「財務内容（12.4%）」に続き、「債権保全措置（10.6%）」となっている点である。この「債権保全措置」は第 2 位、とりわけ第 3 位をみると、選択している農協が多いことは、注目すべき結果であるといえる。以上のことから、全体の傾向として、設備投資資金の融資の際には、投資の効果だけでなく財務体質（安定した収益性の獲得および安全性の確保）を重視していることがうかがえる。収益実績や財務内容を、厳密に把握するためには、決算書の整備が必要不可欠であるが、後述するように、農協が対象とする融資先においては、決算書の整備が厳密になされていない経営も一定程度存在することが推察される結果がみられる。

- 借入希望額を減額査定する際に重視する審査項目（表 24（1）～（3））

表 24（1）～表 24（3）は、借入希望額を減額査定する際に重視する項目の第 1 位から第 3 位までの集計結果である。この結果も既出の表 23 と同様に、表 24（1）～表 24（3）の結果をみると、第 1 位～第 3 位として選択される項目は、「投資計画の事業収益の見通し」、「担保評価額をみて査定する」「取引実績を勘案して査定する」に集約される。また、この傾向は融資残高の階層別にみて大きな差は見られなかった。融資した設備資金を回収する

際、健全な融資先であれば、その回収資金の源泉は、投資から得られるリターンである。もし、投資から得られるリターンの期待値が低ければ、投資計画を見直す必要がある。表 24 (1) のように、「投資計画の事業収益の見通し」が第 1 位となった結果から、多くの農協は、借り手の安全性も考慮に入れながら、投資計画の見通しを通じて減額を決定している傾向がうかがえる。また、「担保評価額をみて査定」については、借入希望額を査定減額する際には、融資残高が少ない階層では融資残高が多い階層よりも、担保、特に物的担保を重視する傾向がうかがえる。

- 償還期間の決定に際して重視する審査項目 (表 25 (1) ~ (3))

表 25 (1) ~ 表 25 (3) は、償還期間の決定に際して重視する項目の第 1 位から第 3 位までの集計結果である。この結果も既出の表 22 と同様に、表 25 (1) ~ 表 25 (3) の結果をみると、第 1 位~第 3 位として選択される項目は、「融資対象設備の耐用年数」、「投資計画の事業収益の見通し」「投資計画のキャッシュフロー」に集約される。また、「融資対象設備の耐用年数」は、融資残高が高まるほど、重視されるような結果が得られた。

投資資金を融資する際には、投資効果のような収益性ととも、「設備投資により得られる新たなキャッシュで設備資金が何年間で回収できるか」、という視点も重要となる。したがって、その投資効果によって投資金額を確実に回収し、借入資金も計画通り返済できるか、を検証することになる。具体的には、「設備資金の償還期間 ≤ 耐用年数」であることが望ましく、農協の多くはこの点を重視しているものと考えられる。

- 償還期間の決定に際して重視する審査項目 (表 26 (1) ~ (3))

表 26 (1) ~ 表 26 (3) は、担保・保証に関する集計結果である。この項目では、農協の結果とともに、信用組合や信用金庫との比較も行う。

まず、表 26 (1) の「農地を担保物件として評価」では、86.9%が評価すると回答し、ほとんどの農協が、農地を担保物件として評価していることが明らかとなった。さらに、この傾向は、融資残高の階層が高くなると共に強くなり、「10 億円以上層」では 94.3%の比率で農地を担保物件として評価していることが明らかとなった。こうした傾向は、同じ協同組織金融機関である信用金庫・信用組合とは異なり、特徴的なものであるといえる。

次に、表 26 (2) の担保の徴求では、「融資対象物件に加えて不動産を徴求する (47.7%)」、「融資対象物件のみとする (26.8%)」の順であり、1 億円未満層よりも 1 億円以上の二階層では、相対的に「融資対象物件のみとする」が高まる傾向がみられた。また、「その他」の回答比率も 25.5%あり、担保の徴求については、さまざまな形があることが明らかとなった。

最後に、表 26 (3) の保証人の徴求では、「担保評価額の如何にかかわらず保証人は必ず徴求する (43.0%)」、「担保評価が十分であれば保証人は求めない (32.5%)」という結果が得られた。ただ、「その他」も 24.5%と一定数を占める結果となった。

以上の担保に関する集計結果から、債権保全措置として不動産 (農地) だけでなく保証人も徴求するといった、物的・人的保証に依存している傾向にある農協が多くを占めることが明らかとなった。このことは、既に 2003 年に金融庁によって策定された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の内容に逆行するもので

あり、こうした債権保全措置の対応が農業融資の活性化に向けた重要なポイントの一つであるといえる。

● 運転資金の融資対応（表 27（1）～（2））

表 27（1）と表 27（2）は、運転資金に関する集計結果である。まず、表 27（1）に示した、通常の運転資金の融資対応の集計結果は、「申込みの都度、審査をして融資することが多い（61.8%）」、「極度額を設けてその範囲内で随時対応することが多い（34.5%）」という結果となった。ただし、融資残高によって傾向には差があり、融資残高が多くなるにつれて、「極度額を設けてその範囲内で随時対応することが多い」が高まり、「申込みの都度、審査をして融資することが多い」の比率は低くなり、10 億円以上層では両者の差は 11.5%までに縮まる。なお、「極度額を設けてその範囲内で随時対応することが多い」と回答している割合は、総じて、同じ協同組織金融機関である信用金庫・信用組合よりも高い傾向にある。

次に、表 27（2）に示した、長期運転資金の融資に係る債権保全措置では、「設備資金の債権保全措置と一緒に考える（73.6%）」、「設備資金の債権保全措置と運転資金の債権保全措置を区別（20.3%）」という結果となり、融資残高の階層別でも大きな差はみられない。この結果も、総じて、同じ協同組織金融機関である信用金庫・信用組合よりも高い傾向にあった。既に見てきたように、農協の運転資金の償還期間に関しては、5割から7割が2年以上という長期となっており、この結果もふまえると、農協が融資する運転資金は、償還期間が1年以内の短期資金よりも長期資金の性質を有していることが推察される。

表 23（1）設備資金融資に関して重視する審査項目（第1位）

	審査事項について重視する順 1位						
	投資計画を 実行した場 合の事業収 益の見通し	収益実績 (少なくと も過去3期 程度)	財務内容	債権保全措 置	取引実績	格付け	その他
全体	35.3	35.3	15.6	9.7	2.8	0.7	0.7
1億円未満	34.6	42.3	7.7	7.7	7.7	0.0	0.0
1～10億円未満	30.2	35.7	20.2	9.3	3.9	0.8	0.0
10億円以上	39.8	33.6	12.4	10.6	0.9	0.9	1.8

表 23（2）設備資金融資に関して重視する審査項目（第2位）

	審査事項について重視する順 2位						
	投資計画を 実行した場 合の事業収 益の見通し	収益実績 (少なくと も過去3期 程度)	財務内容	債権保全措 置	取引実績	格付け	その他
全体	23.3	31.3	29.2	11.1	4.5	0.7	0.0
1億円未満	7.7	42.3	42.3	0.0	7.7	0.0	0.0
1～10億円未満	26.4	31.8	24.0	13.2	4.7	0.0	0.0
10億円以上	22.3	26.8	31.3	13.4	4.5	1.8	0.0

表 24 (3) 設備資金融資に関して重視する審査項目 (第3位)

	審査事項について重視する順位 3位						
	投資計画を 実行した場合の事業収 益の見通し	収益実績 (少なくとも 過去3期 程度)	財務内容	債権保全措 置	取引実績	格付け	その他
全体	18.1	18.1	22.3	28.9	12.2	0.3	0.0
1億円未満	19.2	7.7	23.1	34.6	15.4	0.0	0.0
1~10億円未満	20.3	18.0	28.1	21.1	11.7	0.8	0.0
10億円以上	17.0	21.4	17.9	33.0	10.7	0.0	0.0

表 24 (1) 借入希望額の減額査定 (第1位)

	借入希望額を査定減額するのはどんなケースですか 1位			
	投資計画の 事業収益の 見通しを勘 案して査定	担保評価額 をみて査定	取引実績を 勘案して査 定	その他
全体	67.2	21.2	6.8	4.8
1億円未満	62.5	29.2	4.2	4.2
1~10億円未満	69.8	20.2	5.4	4.7
10億円以上	66.4	21.0	9.2	3.4

表 24 (2) 借入希望額の減額査定 (第2位)

	借入希望額を査定減額するのはどんなケースですか 2位			
	投資計画の 事業収益の 見通しを勘 案して査定	担保評価額 をみて査定	取引実績を 勘案して査 定	その他
全体	21.8	42.9	33.2	2.1
1億円未満	21.7	43.5	34.8	0.0
1~10億円未満	17.7	43.5	36.3	2.4
10億円以上	25.7	44.2	27.4	2.7

表 24 (3) 借入希望額の減額査定 (第3位)

	借入希望額を査定減額するのはどんなケースですか 3位			
	投資計画の 事業収益の 見通しを勘 案して査定	担保評価額 をみて査定	取引実績を 勘案して査 定	その他
全体	10.1	30.4	56.5	2.9
1億円未満	8.7	17.4	56.5	17.4
1～10億円未満	13.1	30.3	54.9	1.6
10億円以上	7.2	30.6	60.4	1.8

表 25 (1) 償還期間の考え方 (第1位)

	償還期間を決める際の考え方について重視する順 1位			
	融資対象設 備の耐用年 数	投資計画の 事業収益の 見通し	投資計画の キャッシュ フロー	その他
全体	58.7	24.2	15.7	1.4
1億円未満	46.2	30.8	23.1	0.0
1～10億円未満	59.2	23.1	16.2	1.5
10億円以上	60.3	23.3	14.7	1.7

表 25 (2) 償還期間の考え方 (第2位)

	償還期間を決める際の考え方について重視する順 2位			
	融資対象設 備の耐用年 数	投資計画の 事業収益の 見通し	投資計画の キャッシュ フロー	その他
全体	14.8	50.2	35.1	0.0
1億円未満	19.2	46.2	34.6	0.0
1～10億円未満	13.2	49.6	37.2	0.0
10億円以上	16.5	50.4	33.0	0.0

表 25 (3) 償還期間の考え方 (第3位)

	償還期間を決める際の考え方について重視する順位			
	融資対象設備の耐用年数	投資計画の事業収益の見通し	投資計画のキャッシュフロー	その他
全体	26.4	25.0	47.6	1.0
1億円未満	34.6	23.1	38.5	3.8
1～10億円未満	27.6	26.8	45.7	0.0
10億円以上	22.8	25.4	50.0	1.8

表 26 (1) 農地の担保物件としての評価

	農地を担保物件として評価しますか	
	評価する	評価しない
全体	86.9	13.1
1億円未満	73.1	26.9
1～10億円未満	82.4	17.6
10億円以上	94.3	5.7

表 26 (2) 担保の徴求

	担保の徴求について		
	融資対象物件のみ	融資対象物件に加えて不動産を徴求	その他
全体	26.8	47.7	25.5
1億円未満	12.5	50.0	37.5
1～10億円未満	31.1	47.4	21.5
10億円以上	25.6	46.3	28.1

表 26 (3) 保証人の徴求

	保証について		
	担保評価額が十分であれば保証人（機関保証を含む）は求めない	担保評価額の如何にかかわらず保証人（機関保証を含む）は必ず徴求	その他
全体	32.5	43.0	24.5
1億円未満	37.5	37.5	25.0
1～10億円未満	30.4	47.4	22.2
10億円以上	32.2	41.3	26.4

表 27 (1) 運転資金の融資対応

	通常の運転資金の融資対応について		
	極度額を設けてその範囲内で随時対応	申込みの都度、審査をして融資	その他
全体	34.5	61.8	3.6
1億円未満	19.2	76.9	3.8
1～10億円未満	30.6	65.7	3.7
10億円以上	42.6	54.1	3.3

表 27 (2) 長期運転資金の融資における債権保全

	長期運転資金の融資に係る債権保全措置について		
	設備投資の債権保全措置と同様	設備資金の債権保全措置と運転資金の債権保全措置を区別	その他
全体	73.6	20.3	6.1
1億円未満	84.6	15.4	0.0
1～10億円未満	69.5	21.1	9.4
10億円以上	76.0	19.0	5.0

6) 融資後のモニタリング

表 28 と表 29 は、融資後のフォローや支援といったモニタリングに関する結果を示している。この項目においても、農協の結果とともに、信用組合や信用金庫との比較を行う。

● 融資後のフォローの方法 (表 28)

表 28 は、融資後のフォローの方法に関する集計結果である。これをみると、「決算報告書や残高試算表等を定期的に徴求し、実績の把握を行っている (48.4%)」、「定期的な訪問・面談等による経営の実情の把握に努めている (33.4%)」の順であるが、融資残高の階層によって傾向に差があり、融資残高が大きくなるにつれて、「決算報告書や残高試算表等を定期的に徴求し、実績の把握を行っている」は比率が高まり、逆に「定期的な訪問・面談等による経営の実情の把握に努めている」の比率は低下する。

融資後に、融資先を定期的に訪問・面談し、経営の実情の把握に努めることは非常に重要である。しかしながら、この集計結果をみると、より融資残高の少ない階層の融資先は、経営の実態を客観的に把握するための数量的な資料が整備されていないため、生産者の訪問を通じて定性的な情報などソフトな情報を収集する必要がある、という見方もできる。

また、「特に何もしていない」と回答した割合も全体で約 1 割程度存在しているが、この回答結果は、同じ協同組織金融機関である信用金庫・信用組合よりも非常に高い傾向にある。融資後、融資先に対して何もしないということは、融資先の情報生産を全くしていないことを意味し、改善が求められる事項である。

● 融資先に対する融資以外の支援 (表 29)

表 29 は、融資先に対する融資以外の支援に関する集計結果である。最も高い比率を示したのは、「定期的に訪問し、経営内容等の相談にのっている (55.1%)」であるが、次に高い比率は「特に何も行っていない (30.5%)」であった。また、この両回答は、融資残高が 1 億円未満で相対的に高くなっている。この融資以外の支援における「特に何も行っていない」とする農協の回答比率は、既出の「融資後の融資先に対するフォロー」と同様に、同じ協同組織金融機関である信用金庫・信用組合よりも非常に高い傾向にある。金融機関による融資以外の経営支援は、長期的に見て資金需要の創出や、融資対象者に関する幅広い情報収集につながる等の意義を有しており、近年、民間の金融機関では積極的に行われている取り組みである。農協他部門においては多様な経営支援がなされてはいるが、金融部門においても、融資以外の経営支援は融資には関係ないという考えではなく、将来の資金需要の創出という点からも積極的に融資以外の支援を実施していくことが望まれる。

表 28 融資後の融資先に対するフォロー

	融資後はどのような方法でフォローしていますか			
	決算報告書 や残高試算 表等を定期 的に徴求 し、実績を 把握	定期的な訪 問・面談等 による経営 の実情の把 握に努める	特に何もし ていない	その他
全体	48.4	33.4	11.4	6.8
1億円未満	46.2	46.2	7.7	0.0
1～10億円未満	47.8	33.8	11.8	6.6
10億円以上	52.1	28.1	9.9	9.9

表 29 融資以外の支援

	融資先である組合員に対する融資以外の支援				
	経営実績の 分析、経営 改善や財務 に関するア ドバイス等 のフィード バック	専門家によ る経営・技 術支援セミ ナーへの出 席、ビジネ スマッチン グなど、経 営に必要な 情報提供	定期的に訪 問し、経営 内容等の相 談	特に何も 行っていない	その他
全体	6.6	2.3	55.1	30.5	5.6
1億円未満	0.0	0.0	65.4	34.6	0.0
1～10億円未満	1.5	1.5	55.6	36.8	4.5
10億円以上	12.3	3.3	52.5	23.0	9.0

7) ABL に対する取り組みと意向 (表 30、表 31)

表 30 は、農業融資における ABL の実績に関する集計結果である。ここでも信用組合や信用金庫の結果とともに考察を行う。

表 30 をみると、「実績はなく、取り扱う予定もない」が 88.9%であったが、「実績があり、現在も新規案件を取り扱っている」または「実績はあるが、現在は新規案件を止めている」と回答した農協は、10 億円以上層において 12.3%みられた。このように ABL を実施している農協は限定的であり、この傾向は信用金庫・信用組合と同じ傾向となっている。ただし、信用金庫・信用組合では、「近い将来は ABL を取り扱う予定がある」の回答比率は 3～4 割程度あり、ABL 実施に向けた潜在的な意向の存在が確認できたが、農協の場合 2.6%にとどまり、こうした潜在的な意向は確認できなかった。

表 31 は、農業融資における ABL 推進上の障壁に関する集計結果である (複数回答)。この結果によると、5 割を超える高い比率のものは、「担保評価の困難さ」、「モニタリング等の実務上のノウハウ不足」、「担保管理の困難さ」であり、いずれの選択肢も一定程度の回答があることをふまえると、ABL に関して直面する課題は多岐にわたっていることがうかがえる。

一般に、金融機関が新たな融資手法を適用する場合、それに見合った収益を得る必要がある。この表を見ると、ABL の障壁として「収益性」よりも、「担保の評価・管理に関するノウハウ不足」、「組織の体制整備」が原因であることが示唆されている。この結果は ABL に関するノウハウの蓄積や組織の体制整備に関し、追加的コストをかけてまで ABL を導入しても、それに見合う収益性が期待できないことを示している可能性がある。

ABL に関しては J Aバンクとして、様々な動産を担保とした融資を行い、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取り組みを行っているものの、実際は、ほとんどの農協において、ABL の意向が今後もないと理解することができる。

表 30 ABL 実施状況

	農業融資において ABL の実績はありますか			
	実績があり、現在も新規案件を取り扱っている	実績はあるが、現在は新規案件を止めている	実績はないが、近い将来取り扱う予定がある	実績はなく、取り扱う予定もない
全体	6.9	1.6	2.6	88.9
1億円未満	3.8	0.0	0.0	96.2
1～10億円未満	3.7	1.5	0.7	94.0
10億円以上	9.8	2.5	4.9	82.8

表 31 ABL 実施の障壁

	今後 ABL を進めるにあたり、障壁となる点					
	担保評価の 困難さ	モニタリン グなどの実 務上のノウ ハウの不足	組織として の体制整備	収益性（か かる手間と コストが見 合わない）	換価価値の 実現性に対 する懸念	
全体	64.5	64.5	45.2	19.4	38.7	
1億円未満	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1～10億円未満	50.0	87.5	62.5	12.5	50.0	
10億円以上	61.1	55.6	33.3	27.8	38.9	
	登記制度等 法制度の不 満	詐欺まがい の事例の多 発	組合員の理 解不足	担保管理の 困難さ	金融検査上 の位置づけ の不透明性	高額の資産 鑑定料
全体	19.4	3.2	19.4	87.1	25.8	6.5
1億円未満	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
1～10億円未満	25.0	0.0	12.5	100.0	37.5	0.0
10億円以上	11.1	5.6	22.2	83.3	22.2	11.1

8) 農業融資に対する今後の意向 (表 32、表 33)

最後に、農業融資の今後の取組みに関する回答から、今後の農業融資に対する考え方をみていく。表 32 は、今後の農業融資の意向に関する集計結果である。表 32 をみると、融資残高が多い階層ほど、農業融資に今後も積極的に取り組む意向があることがわかる。しかし、10 億円以上の階層でもその割合は 67.8%にとどまる。1 億円未満層においては、農業融資に積極的に取り組む意向を持つ農協よりも、当面は現状維持との意向を持つ農協が多いことが確認できる。

表 33 は、農業融資の対象としたい分野に関する集計結果である（複数回答）。基本的な傾向は、融資残高の階層別にみて差はなく、農業法人でかつ、農業生産だけでなく農産物の販売・加工にも取り組んでいる経営に対して融資する意向を持っていることがうかがえる。作目では、土地利用型経営よりも施設利用型経営において回答比率が高くなっており、融資残高が多い階層ほど、相対的に多様な分野（作目）への融資の意向が高いことがうかがえる。

表 32 今後の農業融資の意向

	今後の農業融資に対する姿勢			
	積極的に取 り組む	当面は現状 維持	縮小する	行わない
全体	59.7	39.7	0.0	0.6
1億円未満	42.3	57.7	0.0	0.0
1～10億円未満	55.9	44.1	0.0	0.0
10億円以上	67.8	32.2	0.0	0.0

表 33 積極的に農業融資に取り組みたい分野

	融資対象に考えている農業分野					
	農産物の販 売・加工を 行っている 専業の法人	稲作	畑作・露地 野菜	施設野菜・ 施設花き	果樹	茶などの工 芸作物
全体	50.5	74.7	75.8	76.9	51.6	14.3
1億円未満	50.0	50.0	80.0	70.0	60.0	0.0
1～10億円未満	48.7	86.8	75.0	81.6	51.3	13.2
10億円以上	52.5	67.5	77.5	73.8	52.5	18.8

	酪農	肉用牛	養豚	採卵鶏	ブロイラー	生産だけでなく加工・販売 部門を兼営し ている法人	その他
全体	33.5	39.6	19.8	12.1	8.8	30.2	3.3
1億円未満	30.0	20.0	10.0	0.0	0.0	30.0	0.0
1～10億円未満	22.4	21.1	11.8	6.6	5.3	25.0	1.3
10億円以上	48.8	55.0	27.5	17.5	13.8	36.3	6.3

自由回答記入欄の回答

本アンケート調査では、アンケート調査票にいくつかの自由記入欄がある。その中から、問7-1、問7-2にある今後の農業金融の方針、今後力を入れる作目等、ならびに、自由記入欄の中の記載内容を掲載する。最後の自由記入欄は、農業金融に限らず、農業、農政全般等、幅広く記載していただいている。なお、以下の記載事項では、個人が特定化されると思われる内容や修正した方が良いと判断した箇所については、論旨を歪めることがない範囲で、筆者の責任により一部編集をしていることを予めご了承願いたい。

I. 問7-1 今後の農業融資に対する姿勢と理由

(1) 積極的に取り組む と回答したもの

- 積極的に取り組みたいが、高齢化と後継者不足で中山間地も多く、年々減少傾向にある。
- J A改革に対する取り組みの一環として。
- J Aグループ自己改革で、農業者の所得増大、農業生産の拡大を最重点としているため、農業メインバンク機能強化を図るなかで、農業融資に対して積極的な取り組みが必要である。
- J Aグループのテーマである農業者の所得増大と地域の活性化に向けて、訪問活動を充実させて農業資金ニーズを掘り起こしたい。
- J Aだから。
- J Aであり、農家、組合員に対しての資金融通を主にした支援と考えるから。
- J Aとしての役目だと思います。
- J Aと農家組合員の結びつきをより強固にするための農業経営の指導的役割を担っているため。
- J Aに課された重要課題であるから。
- J Aの使命として、農業を活性化しなければならない。
- J Aの本来あるべき姿を回復、対外的アピール等 J Aの根本に立ち返り積極的に農家組合員をサポートしていく必要がある。
- 今まで取り組めていないと同時に農協が積極的にしなければならない事業だから。
- 大型農家、農事組合法人については、積極的に取り組む。
- 管内で法人化が進んでおり、資産ニーズも高まることが予想されます。
- 管内の農業振興と農業所得の増大を目指す。
- 近年、農業融資については、他金融機関へ相談されている傾向があり、本来は J Aがメインとして取り扱うものと認識し、農業強化対象先を選定して推進を行う。
- 組合員あつての J Aなので、融資に限らず、農家支援はしていきたい。
- 組合員の営農を支援するため。

- 組合員の農業経営支援のため。
- 経営理念に基づいた事業活動のため。
- 県下JAのうち最も農業資金の残高が少なく、JAとしての存在価値を問われるため。
- 高齢化による労働力の減少から設備面への投資を行い、農産物の生産量を維持していく。
- 今後地場産業として農業を継続発展するための支援として取り組む。
- 今般の農協改革等の議論がなされていることとは関係なく、農業協同組合として組合員の生活等の質の向上の意味や農業の発展、農産物の安定供給に必要な資金に応需することにより組合の存在意義を高めて参りたいので。
- 施設投資や労働力の省力化機械等導入に向けた生産者の労働力負担軽減を図るための融資業務。
- JA内の事業間連携（信用、TAC営農指導等）を密にし、JAの総合力を発揮し、組合員の農業所得増大及び地域活性化に向けて取り組みをしたい。
- 食糧基地北海道として農業生産増大に取り組む。多様な農業担い手の育成、確保のためには資金ニーズを的確に把握し、適期、適切な金融支援（農業融資）が必要と考えているため。
- 正組合員であるため。
- 設備投資等の需要への対応強化。営農指導員との経営支援への連携を図っていく。近代化資金等の活用提案。
- 他JAでは他銀との競合が始まっており、当JAでも今のうちに囲い込みを行わなければならないと思料しているから。
- 他金融機関では、法人や大規模農家を中心に、農業分野での資金需要の掘り起こしを、6次産業化を絡めて提案しているとのことから。
- 他金融機関による農業融資分野への参入により、競合激化が予想されJAグループとして更なるシェア拡大が必要となるため。農業融資を通じて、農業者にとってのメインバンクとしての役割を担っていく必要があるため。
- 他行との競合が激化している現代では、組合員からの相談を待つ姿勢からTAC、営農指導員等と協力をして組合員巡回等による攻めの姿勢にしなければ他行流出が現実となり脅威となる。
- 他行との競争及び新規開拓。
- 他行も農業融資に力を入れているため。また、融資残高伸長を考慮し、農業融資貸出先の取組深耕を図る。
- 他資金に比べ需要が多い。
- 地域農業の発展に寄与するため。
- 地域農畜産物の販売の強化（農業所得を現在より+100万を目指す。）。
- 中山間農業を維持するため。
- 出来るだけ需要に対応していきたい。担い手先等へ積極的に動きたい。
- 都市農業振興基本法に基づき、都市農業の発展に努めるため。
- 農家に対する支援や相談対応は、農業所得の向上につながることであり、JAグループの自己改革の1つとして優先的に取り組むべき事業であるため。

- 農家のための J A であるため。
- 農協（農業専門金融機関）であるため。地域の農業を守るため。
- 農業機械の高騰や、大規模農業者の支援を考えると当然、必要であるため。
- 農業金融機関として本来の業務を重視。
- 農業経営体の大規模化に伴い、法人化が急速に進展するなか、農業法人等規模拡大農業者への対応を強化する。
- 農業者が大規模化、組織化するなかで、他行商品と競合する傾向にあることから、これまで以上に取り組む必要ありと考える。
- 農業者支援及び農業振興は J A の使命であり、J A が先頭に立って取り組むべきであるため。
- 農業者の意欲減退により残高は減少の一途をたどっており、農業融資の推進だけでは資金ニーズの発掘は困難であり、オール J A として営農部門と連携強化を図った取り組みをしなければならぬ。
- 農業者の協同組織金融機関として、持続可能な都市農業の振興を図り、組合員の多様なニーズに応えていきたい。
- 農業者の所得増大を目指すことを念頭に、農業金融における J A バンクの存在感の維持・向上を図るため。
- 農業所得の増大、生産性向上につなげていきたい。農協が農家の一元的窓口となるよう努めていきたい。
- 農業振興。
- 農協という金融機関であるから。
- 農協として農業者を支援することが本業であるから。
- 農業の衰退を食い止め、後継者の育つ農家を育成し、地域を活性化させたい。
- 農業メインバンクとして。
- 農業融資の重要性、大切さは農業協同組合として言うまでもありません。
- 農業融資は、農業経営支援の手法の 1 つと考えており、今後も積極的に行う。また、J A バンクグループ全体として押し上げるよう上部団体からも示されている。
- 農業融資は J A の最も取り組むべき融資と考えるから。
- 農業融資は回収が比較的、短期に行われ、利子補給や利子助成等、J A 経営に大きな働きがあるため。
- 農協を必要としている農業者がいるため。農協未利用者へのアプローチ及び取引拡大を推進するため。
- 農地集約され、法人化、集団化が進んでおり、それに伴う設備投資、運転資金等の需資が発生すると思料されるため。
- 農林中央金庫の地元支店から、5 年間は特に積極的に融資を行わなければならない指導を受けている。
- 農業協同組合であり、他行の攻勢が強くなっているため。
- 農業協同組合として、組合員の農業経営への支援とするため。
- 農業協同組合として当然の義務。存在意義。

- 必要に応じた農業融資にすべて応えられる体制を整える。
- 米価下落または販売代金の減収が著しいため、運転資金等需要に応じた資金提供を検討している。
- 法人へのアプローチを積極的に行いたい。
- 本業であるため。
- 待つ体制から出向く体制により、地域農業、利用者に役立つJAを目指すため。
- 当町は、地元特産品を中心に農作物を作っている農家の力が不可欠な町であり、将来的に農業の重要性は更に増していくと思われるため。
- 融資残高増のため。農業者の力になるため。
- 融資残高の減少のため（組合員の立場に配慮した相続、多様なニーズに即した融資を行う）。

（２）現状維持 と回答したもの

- 必要に応じた農業融資にすべて応えられる体制を整える。
- 米価下落または販売代金の減収が著しいため、運転資金等需要に応じた資金提供を検討している。
- 法人へのアプローチを積極的に行いたい。
- 本業であるため。
- 待つ体制から出向く体制により、地域農業、利用者に役立つJAを目指すため。
- 当町は、地元特産品を中心に農作物を作っている農家の力が不可欠な町であり、将来的に農業の重要性は更に増していくと思われるため。
- 融資残高増のため。農業者の力になるため。
- 融資残高の減少のため（組合員の立場に配慮した相続、多様なニーズに即した融資を行う）。
- ととしているが、現在のところ積極的に取り組むメリットが余りない。
- 組合員の格差が広がり、もうかっている人は積極的だが、そうでない人は投資に後ろ向きである。
- 組合員の資金需要に合わせた対応を行っていきたい。
- 現金（貯金）で支払うことが多く、借入申込みにつながりにくい。
- 現在、体制を整備している段階であることから。
- 現状、組合員が必要とする場合に融資を行っているが、JAから融資を積極的に進めることはしない。
- 個別案件ごとに必要に応じて対応する。
- 今後、債務保証要件の緩和等、融資手続の簡便化や、農産物販売の拡充が見込めれば、今以上に農業融資の推進が出来ると思う。
- 先行きが不透明であり、積極的な推進は行えないが、意欲的な農家の相談にはのる。
- 需要自体が少ない。
- 少子高齢化は全国平均を上回るペースで進行しており、離農も加速している状況である。現役の中心が70歳代であるので後継者や法人化等を具体的に進めないと先がない。
- 人員配置が十分でない。スキルを身につける必要がある。
- 人員不足と職員の必要性の認識度合。
- 対応人員の関係上、現状維持の対応。
- 地域性を勘案する。

- 地域性を考慮。
 - 中山間地域のため、国等の補助金による農業用機械等の導入が大半を占めるため、融資の利用が少ない。
 - 低金利化の実施などを行って参りましたが、当JA管内において、資金需要は減少していると感じています。ただし、これは、農業自体の衰退ではなく、都市部の農家組合員の農業外所得（主に不動産所得）が向上した結果であると考えます。したがって、都市部JAでは、農業融資以外の農家組合員へのサポートを充実させることが重要であり、当JAも数々の農家支援に取り組んでいます。
 - 当組合は果樹特産地であり、新たな農業資金は、倉庫、車両等しか、発生は見込めず、当面は現状維持する。
 - 当農協の管内は、新興住宅の地域であり、農業に積極的な農家が極端に減っているため。
 - 都市化が進み、需要が減っているため。
 - 都市型JAであることと、農業融資は、制度資金を主体に実施しているため。
 - 都市型農協のため、農地が減少しているため。
 - ニーズに応じての対応を考えているため。
 - 農家数の減少により残高増加が難しい。融資人員の不足。
 - 農業金融機関として、その責務を果たすため、現在も市内における手助けを必要としている人々の話を積極的に聞いているから。
 - 農業従事者が、資金調達に消極的である。返済見込みが立てにくい。
 - 農業情勢が安定していないから。
 - 農業融資に積極的に取り組むことが農家所得の増大につながるのではなく、生産した農産物をいかに高く販売するか、そのためには何をすべきか、その延長線上に農業融資があると考えため。
 - 都市近郊のJAで年々農地が開発され、農地が減少している。
 - プロパー資金が中心であるが、近々、公庫資金の受託貸付における関連機関からの手数料にかかる問題が解決すると思われるので、今後は低金利な公庫資金にシフトしていくと予想されるが、取組みとしては現状維持と思われる。
 - プロパー資金による融資は案件によって積極的な対応として取り組みますが、原則として近代化資金や制度資金での取組みをします。
 - 米価が安定せず、今後の動向が不透明なため。
 - 平成26年2月の大雪災害により農業施設が被害を受け、現時点で再建が大まか完了に近づいたところであるから。
- (3) 行わない と回答したもの
- 担い手農業者が管内にいないため。
- II. 問7-2 積極的に取り組む農業分野の理由
- 6次産業化が進むなか、6次化をめざ

- している農業者等を応援していきたい。
- J A管内で取り扱っている作目については、生産拡大のため積極的な融資姿勢にて取り組んでいます。
 - J A管内の主要な販売品目であるため。
 - J Aだから。
 - J Aの存在意義を示すため（本来の業務であるためしっかり取り組む）。
 - J Aは地域のメインバンクを目指し、組合員（個人、法人）の必要な資金については、積極的に支援していく。
 - 稲作が中心である地域であり、今後もその傾向が大幅に変わることは考えがたい。直販や複合経営に取り組む法人も増えており、また6次化も高まっており、農協として積極的に取り組む。
 - 稲作と軽種馬生産が盛んでありましたが、不況の影響などにより施設花き、肉用牛に転換する人が増え、新たに施設や増棟、肉用牛の導入、増頭するにはある程度の資金が必要なため。
 - 稲作について注力し、ブランド米（ササニシキ）の作付面積を増やしていく。また、一部については大豆、麦への転作を図り、加工品の販売へ繋げていく。
 - 稲作農家を助けていかなければ、農業者が減ってしまい、農業の衰退を加速させてしまうため。
 - 稲作を中心に、その他特産品の振興につながる分野については特に積極的に取り組みたい。
 - 今まで通りである。
 - 貸出残高の増強による収益確保。
 - 管内農業の基幹であるため。
 - 管内農業の中心は稲作であり、大半の農業者・法人の経営も稲作により成り立っています。そのなかで近年はJ Aの農産物直売所等を活用しながら園芸振興に取り組んでもおります。6次産業化とまではいかなくとも園芸品目の加工・販売等に取り組む農業者の対応も想定しなくてはならないと思われま
 - 管内の対象農畜産物であり、資金需要の高い作目を考える。
 - 管内の農業振興と農業所得の増大を目指す。
 - 管内の農業振興を図るため、当J Aにおいて「農業支援プラン」を設定し補助事業を充実させている。対象の作目、業態において多くの生産者がおり積極的な取組みを実施しているため。
 - 管内の農業分野。
 - 規模拡大やコスト削減に応じた機械施設の購入を中心に農業融資に取り組んでいきたい。また太陽光発電設備にかかる融資にも積極的に応じていきたい。
 - 基本、管内の全ての農業者、法人を支援していきたい。
 - 組合員の営農に関わるものについてはすべて。
 - 組合員の方を対象に普遍的に取り組んでいければと思います。
 - 現在の当J Aの主力分野である組合員が多いため。
 - 現状では稲作の単作地域であるので。
 - 県内で主に作付されている作物につい

ては、全面的にバックアップしていく。

- 個人経営から法人等へ移行、大口農家への融資を積極的に取り組む。
- 今後は、6次化による法人設立が増加すると思われるため、販売・加工等を行う法人には積極的にアプローチしていきたい。
- 将来を見据えて、担い手となる農家、及び認定農業者、農業法人に対し積極的に関わりを持っていく。
- すべてに対して積極的に取り組むことではあるが、畜産関係は信連対応が多いため。
- すべての分野で取り組みたいが、苦慮している。
- 対象選択の余地はないものと考えている。
- 他金融機関との競合があるものの、農業融資シェアの維持拡大を図るため。農業者から選ばれる金融機関となるため。
- 地域的に野菜生産地域であり、地域ブランドを取得している作物もあることから。
- 地域で作付けされている作目が限定されている為。
- 地域に合った作物を育成するため。
- 地域の特性上、稲作に伴う農業融資の需要が最も高いと考えられるため。
- 県トップクラスの販売高のあるJAとして、農業融資に積極的に取り組むため。
- 地元特産品が中心になるものの、全て

の分野において積極的に取り組んでいきたい。

- 常にすべてにおいて、農業分野については積極的に取り組み、農業融資を進めています。
- 当JA管内での営農状況を踏まえて取り組む。
- 当JA管内では稲作と施設野菜、施設花きが多いため。
- 当JA管内では施設園芸、露地野菜が主幹作物であり、まずは主幹作物を中心にアプローチしていく。
- 当JA管内の基幹作物は稲作であり、稲作農家中心の取組みになる。
- 当JA管内の主要作物生産者に対し。
- 当JAの管内で行われている農業においては、分野を問わず積極的に取り組んでいくべきであると考えするため。
- 当JAのメインとなる作目のため。
- 当組合地区は市街化地区と農業新興地区に2分されており、市場等の協同出荷のみとしているわけではなく、各農家の耕作面積も少ない。また品目も多種にわたり、それぞれの経営スタイルが異なっている。それらに対応する経営指導に努め、融資も適切に行う。
- 当組合では、稲作、野菜が組合員の農業分野として多数を占めており、これらを対象に重点的に取り組むことによりニーズに合った融資を可能にするため。
- 当組合のエリア内で生産されたものに付加価値をつける6次産業化には、既存の農業に加え、大きな可能性を感じ

るため。

- 当組合の管内で行われている農業分野を対象として考えているため。
- 当組合の地域性を考慮し、農業生産性向上に伴う取組み強化。
- 当JA管内での主な作目であるので、ノウハウ、管理などの点から。
- 当JA管内の主要作目であるため。
- 当JAの多数は稲作・畑作・露地野菜・施設野菜・施設花き・果樹を栽培している農家である。また、今後として、農産物の販売・加工を行っている専業の法人（6次化産業）にも目を向けていかなければならない。
- 当JAは果樹産地であり、農業後継者（新規就農者含む）の多くが、果樹の設備投資、既存施設や機械の更新を望んでいるため。
- 当JAは純農村地帯であり、農業融資の需要は高く、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。
- 当地域は、稲作中心で都市近郊であるため、露地野菜、施設野菜においても販売面で産地である（インショップでの販売や主力野菜の共同選果）。
- 当地区の重点作物であるから。
- 特産品に対して支援するため。
- 特定の分野を対象には考えていない。
- 特に、農業（稲作）の集約化が進み大規模農業が予想されることから。
- 都市農業、すなわち生産者と消費者との距離が近いメリットを活かし、横浜産の農産物のPRを発展、6次化に向

けての助力と地域の確立を図って参りたいので。

- 都市農業の環境下にある本市は、個人又は零細な農家が多く、作目も水稲や畑作、露地野菜を主としている。出来る範囲で農家所得の向上に寄与していくことを念頭に、融資相談があった際には相談に応じ、支援していきたいと考える。
- 都市農業をなんとか守りたいと思っています。現状では採算が合わないですが、いつか都市農業の重要性が必要な時が来るのでは。
- 管内の主要品目のため。
- 担い手に対しての農地の集積がすすみ、地域農業の中心的存在であるため。今後益々集積がすすむと考える。
- 農業関連の業態には幅広く対応はしていきたいと考えます。特に当組合管内においては米、園芸が盛んですし、品目では茶や肉用牛等もありますので、その生産者には大きくかかわりたいと考えます。
- 農協金融機関として、組合員の要望には、積極的に取り組むべきと考えますが、当然、保全等にも目を向け、不良債権化の防止には努めています。
- 農業者（個人、法人）、組合員に対してどの農業分野にも融資支援を積極的に取り組んでいます。
- 農業者の経営と生活の安定を資金面から支援する役割を果たすため、農業融資による農業金融サービスに取り組む。
- 農業専門の金融機関として、多様化する農業者のニーズに応え、農業メイン

バンク機能のさらなる強化の取り組みが必要であるから。

- 農協のあり方を問われている時代だから。
- 農業法人が徐々に増えているため。
- 農地集約され、法人化、集団化が進んでおり、それに伴う設備投資、運転資金等の需資が発生すると思料されるため。
- 農業協同組合として当然の義務。存在意義。
- 平成 27 年度 11 月に大型直売所を含む 6 次産業化施設のオープンに向け、生産者の生産技術向上と生産力拡大対策として J A 独自のハウス導入支援対策を実施している。
- 法人化、農家の大規模化が進んでいくなか、販売、加工も含め、物の流通が不可欠となると考えます。そこに支援できるよう努めたいため。
- 本来、当管内の農畜産物の拡大をはかるため。
- 地元特産品を始め、現状取扱っている作目については将来更に発展することができるよう支援してまいります。
- 野菜がメインの J A であり、今後も野菜の販売（主にレタス、ネギ）を主としていくため。
- 融資事業を伸ばすため。
- 酪農、肉用牛経営が主のため。
- 我々信用部門は、食と農を基軸に地域農業の活性化を促し、農業を成長産業とすべく、農業融資を通じ適切な資金提案、コンサルタント機能を信連、系

統団体等と共に一丸となり、農業金融の発展と当 J A の地域農業振興構想に取り組んでいくため。

Ⅲ. 自由記入

- 農業では機械への設備投資が高い状況です。トラクター等はもちろんですが、田植機等は 1 年間でも 1 週間くらいしか稼働時間がないのに、メーカー等にもよるが 500 万円以上するものもあり、しかも 5 年～10 年くらいしかもたない。そういう面でも機械投資の費用対効果も...という点もある。また、J A は協同組合ということで、経営状態の良し悪しを別にして組合員に対して何とか融資できるよう方策を考えるが、現在参入が増えている一般銀行では良い先には貸すが、悪い先（又は貸した時は良くても、後々悪くなってくると早期の償還を求めるなど）へは貸さない等がある。実情等をあまり知らない方々は農協改革どうだと言いますが、いろいろな問題もあります（しかし、都市部 J A のような非営農者の准組合員への融資がメインの J A では何とも言えないが）。一般融資とは違って、農業融資では色々と複雑な面があるので、一般の方々、政治家の方々には是非理解してほしいものです（食料がなければ大変なことになり、今は輸入でまかなっているものも、世界人口の増大に伴い、お金を出しても買えないような時代がくることも考えられる。ある意味、違った意味での戦争（食料の取り合い）になるかも。そうならないためにも、農業者への支援等の理解を頂きたいと思っています）。
- 5 年前の数値がわからないため、聞き

取りで記入した所もあり、正確でないと思われま。農業融資は公庫が多く、なかなか伸ばせない状況で、今後はTACと情報を共有しながら、総合的に農家をバックアップしていかなければならないと考えます。

- 平成26年管内の農業者（農業法人、大規模農業者等）へ農業経営と金融機関の利用に関するアンケート調査を実施した。その回答にあった農協の良いところ、伸ばすところ、今後改善を要する等の意見をふまえ、これからの業務に活かしていきたいと考える。農業融資担当者のスキルアップ、人材育成に努めていきたい。農業信用基金協会の無担保枠を拡大してほしい。近代化資金の事務取扱、書類など簡素化してほしい。スーパーL資金のニーズが相応に高いレベル。
- JAでは利子助成など行っているが、あまり農家には知ってもらっていない現状がある。積極的に資金を提供はしているが、なかなか資金が必要な農家には貸付出来ない場合も多い。現状、農家の高齢化、後継者不足、不採算（農機が高額）、高品質な物を作っても、単価安など…。国も個人の農家を集約したいと考えているようだが、そのような“農家”を手助けするのがJAなので、今後も大口の農家もそうだが小さな農家も大事に資金提供したいと思っています。
- TPPを始め、農協改革を注視していく必要があります。各競合先より、一歩秀でる企画を常に考えながら、業務にあたっております。
- アンケート結果をふまえ、当JAで取組み課題に早急に取り組めるよう情報

の報告ができれば、お願い致します。

- 企業城下町の都市型農協ですが、合併により金融、営農バランスの取れた農協へ変革しつつあります。しかし、平成26年2月の豪雪により、パイプハウス農家が野菜を中心に大被害を受け、復旧のため、金融、営農部署が連携して支援中です。職員教育は一人でも多くの「農業金融プランナー」を育成中です。また、農中の農環班にも指導をいただき農業融資を拡大していきたいと思。農業融資は不良債権と隣り合わせの大変な作業で奥深いですね。
- 銀行、信連等との競合など、農協の農業融資をとり巻く環境は大きく変化していますが、当農協においては営農部門と融資部門の連携により、農業者である組合員の経営内容を十分に把握し、幅広い資金ニーズに対して積極的に応えることで農業融資を維持していきたいと考えています。
- 国の方針次第で農業融資のあり方が変わる。JAの存在意義を問われている。
- クミカン制度があるため、融資相談についてはJAに来る。今のところは、法人化した大規模な企業的な農業者はなく、比較的小規模な施設投資などである。今後意欲的な農業者が、大きな投資を計画する時は積極的な支援をしたいと思うが、プロパー資金では、むずかしいと思うので、制度資金、信連資金を活用することになると思う。
- 現在、当管内は再生可能エネルギーの施設が大変盛んに建設されており、農地利用の当農業資金の需要が大いに見込める。しかしながら、農林中央金庫の要領は、東京本部で定められており、

実態に見合っていないのが現状であります。これからは、JA独自で積極的に対応していく必要があると考えます。

- 現在、預託牛制度がありますが、世代交替に伴い、新たに保証人をたてるのが困難な状況のなか、ABLの導入を検討していかなくてはなりません。しかし、近隣で前例も少なく、今後の課題の1つとなっています。私は、昨年営農部より異動となり、農業融資担当となりました。私の地域では、まだまだ農業資金（制度資金）の認知度も低いため、今後営農の知識を生かして積極的に有利な資金提案をしていこうと考えています。
- 今後の農協としての融資の問題点は、法人化等による農協離れによる他の金融機関からの農業融資。又、担い手不足による農業資金残高の維持。担保余力による融資から過去の実績重視の融資に変化しつつある（土地の価格が下がって来ているため）。TPPの動向についても農業融資に今後大きな影響があると思われることから、注意が必要と思われる。農協改革についても都市型農協の事業だけを批判せず、地方の市、町、村については、農協が地域の農業者だけでなく地域住民の生活の支えとなっていることも考慮し、地方創生には、農協が必要であることをふまえて進めてほしいと思っています。
- 今後は積極的に貸出を行いたい分野である。※当JAは住宅ローン、賃貸住宅資金のウェイトが高く、他行との競争のなか金利引き下げ圧力にさらされている現状もある。
- 制度資金を基本で融資を行っている。法規集の内容が古く、内容改訂を早急

に行ってほしい。

- 全国的に農業者の大規模化が着実に進展しているなか、大規模農家に対しての営農指導はもちろんのこと、経営指導を的確に行うことが課題である。また小さい農家の対応をどうするのかも検討を進めたい。柔軟な農業融資で農家をサポートして行きたいが、効率良く利益をあげている農家は少ないので、融資は厳しいのが現実である。また、政策や天候等による影響が大きい。リスク軽減の面から言えば行政、日本政策金融公庫との協調が望ましい。ただJAの農業融資残高が増えなければ世論は厳しい。農林中央金庫、信連の主導で新型の無担保農業ローンを商品化してほしい。ABLは知識、実績がなく、管理も困難そうで取り組んでいない。実施する場合は信連のサポートが必要です。
- 当JA管内では、現在、農事組合法人等の法人化が積極的に行われており、経営の方法も以前から大きく変化してきている状況なので、農業融資については、法人への対応を見直すことも必要と思われる。例えば、法人化すれば経営管理が明確となり、不良債権となるリスクが、かなり少なくなるため、債権保全の条件を緩和するなどの検討も行っています。今後も農業者の支援となることを考えて、少しでも農業の発展につながるよう取り組んでいきたいと思っています。
- 当JAについては現在、営農部門との連携がうまく取れておらず、各部門が自由に動いている状況です。営農部門、金融部門に精通したTACの配置が望まれますが予定もないようです。

- 当JAは、酪農業主体のJAであり、酪農業は施設や農業機械導入に多額の投資が必要となります。国の畜産クラスター制度による補助事業の活用で、畜舎等施設建設費用や、農業機械の導入費用が軽減でき、非常に有効な制度と思われる。しかし、制度利用に伴う制限や、予算枠の関係から必ずしも事業実施希望時期に利用できない場合があり、そのような場合にJA、信連、政策金融公庫と連携し、融資を行う必要があると思います。また、施設建設費用も高額であり、補助残の自己資金対応に係る融資も必要です。当地域では現在、後継者不在の生産者や、規模拡大による家族労働の労働時間緩和対策として、搾乳ロボット等、労働力軽減機械の導入により、将来に向け経営継続が可能となるよう、農業融資は重要な業務と考えております。
- 東京23区で、広大な土地で農業をされる方が少なくなっている。実際に相続が発生すると、所有している土地がなくなってしまう、本格的に農業にたずさわることが必然的になくなっている。融資に関しては大型の融資の需要がなく、少額は自己資金で支払うケースが多い。
- 当組合の農業融資においては、相対的に制度資金（振興資金）の利用が多くなっております。
- 当組合は、担当エリアも小さく、できることは限られています。しかし、小さいからこそできる「強み」もあります。担当者や組合員の方々との関係性を密にし、より良いイメージづくりを心がけていきたいと思っております。
- 当JAにおいては、平成15年の合併以来、プロパーでの新規融資は実施しておらず、農業融資についても、制度資金の活用で対応しております。したがって、今回のアンケートで定義されている農業融資については取り扱っていないため、設問の多くに回答することが出来ません。集計する価値があるかどうか分かりませんが、一応、返送させていただきます。
- 当JAは稲作（米）が販売品目の7割以上を占める米穀中心の地域にあります。ここ数年の農業融資の傾向として、日本政策金融公庫への新規貸出金のシフトが著しく、農業融資残高減少の大きな要因になっています。公庫資金へのシフトの理由は、①優良農家の一本釣り（公庫地区推薦者が農業改良普及所OB）等公庫営業力の強化、②東日本大震災無利子資金制度活用による公庫資金のPR、取扱い拡大等が挙げられるかと思っております。私達JAの努力不足もありますが、気持ちとしては“官業の民業圧迫”のような公庫の攻勢に頭が痛いのが実情です。
- 農協が農業融資を通じ資金面でのコンサルティング能力を発揮することは重要な取組みであります。現在、本県のJAにおいてはJA毎に独自の商品設定を行っていますが統一した商品、審査基準、簡便な手続の3点が必要だと考えております。又、農業の規模によってABL等の高度なスキームを用いた融資や経営改善指導が要求される場合、各JA対応では難しいため、各連合会の専門部署でサポートし、統一した農業融資の取組みを行うことが重要と考えております。
- 農業専門金融機関として、使命を果た

すべく、当県JAにおいても、取組みの拡大、充実を図っているところです。しかしながら、都市部JAにおいては、融資先の不存在、減少などの理由から、農業融資の取扱量が減少あるいは低位で推移している状況です。一方で、これが、農業自体の衰退と直結している訳ではないと考えます。当JA管内においても農業融資を必要とせずに、農業を営まれている農家組合員が多く存在しています。この様な現状の中で、当JAでは、農業融資のチャネルは広げつつも、農業融資以外での農業支援を図っております。当JAは都市型のJAであり、回答も偏ったものとなりましたが、研究のお役に立てれば幸いです。農業振興の一助となれることを強く望んでおります。

- 農協のあるべき姿を求めるため。
- 農業融資はJAの使命であり、引き続き積極的に取り組むべき課題であると認識しております。貴殿の機関を通じて政策的な農業の振興が図られることを期待します。

- 農業融資は融資事業の核であると意識しています。
- 米価の下落により農業所得が減少している中、農業者に融資以外の部分でもアドバイス等、行い、支援していくためにも見聞を広めたいと考えております。
- 融資残高等において、災害緊急対策資金は除いてあります。
- 融資する際に金額が大きいほど、保証機関の保証料がネックになっているため、保証料の更なる引き下げが急務であると思料する。

4. まとめ

本稿は、全国の農協の協力の下で実施したアンケート調査結果を基に、農協による農業融資の実態と意向に関して考察を行ってきた。

アンケート調査結果によると、農協による農業融資は、立地する地域によって農業融資残高の水準に大きな差が見られた。また、融資残高の多寡により、融資に対する考え方や、農業生産者に対する支援の内容、他部門や連合会組織との連携について大きな違いが見られた。融資残高の多寡による農業融資に関する違いとして、顧客層の特質が考えられる。融資残高の多い農協の顧客層は、融資残高の少ない農協よりも、経営規模や1件当たりの融資額が比較的大きく、決算書等財務データの整備がなされている。そのため、融資残高の多い農協は少ない農協よりも、融資先からハードな情報を獲得することが可能となると考えられる。他方、融資残高の少ない農協は多い農協の顧客層よりも、財務情報の整備がなされていない顧客層を対象としているため、ソフトな情報収集が中心となる傾向にあると考えられる。

ところで、農協における農業融資に対する考え方や、農業生産者に対する支援内容に関しては、同じ協同組織金融機関である信用金庫・信用組合と比較して大きな違いがあった。農業融資の債権保全措置に関し、農協は信用組合・信用金庫よりも、物的・人的保証に強く依存している傾向にあった。また、融資後の融資先の支援や融資以外の支援に関し、「何もしていない」と回答する農協が、信用金庫・信用組合と比較して非常に高い傾向にあった。これらの支援は、融資先にとって極めて有益な支援であると同時に、金融機関にとっても、融資先のハードな情報だけではなくソフトな情報も効率的に蓄積できるという点で、非常に有益な活動であり、農協も積極的に行っていくことが望ましい。

2003年に金融庁によって策定された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」以降、民間金融機関は、融資先への積極的な訪問や融資以外の支援を通じて、融資先のハードな情報だけでなく、ソフトな情報も蓄積すると同時に、経営支援に応じた対価を短期的ではなく長期的に回収するビジネスモデルを構築してきている。また金融庁は、本年6月、地方銀行の地域への貢献度を測るベンチマークとして、定量的な指標(例えば、融資先のうち経営状態が改善した件数、担保を取らずに融資している企業の件数など)を2016年夏から導入することを発表した。金融庁は、地方の活性化に貢献していない地方銀行を問題視しており、積極的な融資を促すために今回の施策を始めることとしている。

農協は金融部門以外にも数多くの事業部門を有しており、これは、他の金融機関にはない大きな組織的特質である。この組織的特質によって、農協は融資先(組合員)のハードな情報及びソフトな情報を、他の金融機関よりも極めて低費用で蓄積することが可能となっている。こうした組織的特質を利用し、事業部門ごとに蓄積されている組合員情報を一カ所に集め、収集されたハード・ソフトな情報を融資判断に適切に活用できるような集約管理システムを、信連や農林中金との連携によって構築していくことが、地域に対する貢献と他の金融機関との競争に勝ち抜く上で極めて重要な課題となる。

最後に、本稿では、第3節の冒頭で述べたように、クロス項目を農業融資残高3区分に限定して分析している。農協の農業融資水準は、農協広域合併による農協の規模(正准組

合員数、貯金残高)や立地する地域の違い等、さまざまな要因によって規定される。したがって、農協の基本情報にかかわる項目を整備することにより、農協の規模や立地する地域の概況、農業融資の競争条件なども考慮した分析を行うことが可能となる。農協の基本情報の整備と本アンケート調査との統合に基づく、より詳細な分析は今後の課題とする。

【参考文献】

- Berger, Allen N. and Gregory F. Udell(1995) : Relationship Lending and Lines of Credit in Small Firm Finance, *Journal of Business*,68(3)
- 泉田洋一 (2008)「序章 農業・農村金融の新潮流と今後の方向」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会
- Ono Arito, Uesugi Ichiro (2005) : The Role of Collateral and Personal Guarantees in Relationship Lending:Evidence from Japan's Small Business Loan Market, *RIETI Discussion Paper Series 05-E-027*
- 筒井 義郎・植村 修一 (2007)『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞出版社
- 森 佳子 (2001a)「農業経営の発展における農林公庫の役割に関する一考察—農業経営基盤強化金もたらす効果について—」,『2001年度日本農業経済学会論文集』, 63—68.
- 森 佳子 (2001b)「金融自由化の下における農協貸出行動の問題点—運転資金の貸付業務を中心として—」,『協同組合奨励研究報告』, 27 輯, 344—71.
- 森 佳子 (2003a)「農林公庫融資の対象と領域に関する一考察」,『農業経営研究』, 41(1), 90—95.
- 森 佳子 (2003b)「農業制度金融と農業投資」,石田正昭・小池恒男・佐々木市夫・辻井 博編著『農業経営支援の課題と展望』, 181—197, 養賢堂.
- 森 佳子 (2003c)『畜産経営の経営発展と農業金融』, 1—208, 農林統計協会.
- 森 佳子 (2006)「政策金融改革下における農業政策金融の展開方向—審査業務に注目して ,『農業と経済』, 72(7), 90—95.
- 森 佳子 (2007)「JAとの取引関係が経営構造・行動・成果に与える影響に関する研究—肉用牛肥育経営を対象に—」,『協同組合奨励研究報告』, 33 輯, 157—177.
- 森 佳子 (2008a)民間金融機関の農業融資参入における農林公庫の役割, 農林漁業金融公庫調査室・泉田洋一編著『農業金融における新たな潮流』, 農林統計協会, 65—81.
- 森 佳子 (2008b)「農業金融における農林公庫の機能に関する一考察—民間金融機関の農業融資参入に注目して—」,『農業経営研究』, 46(1), 96—100
- 森 佳子 (2009)「農業金融における動産担保を活用した融資手法(ABL)の意義と課題—企業の肉用牛経営を事例として—」,『農業経営研究』, 47(1), 48—53
- 森 佳子 (2011)「農業金融研究の動向と展望—農業経営向け融資を対象として」,『農業経済研究』, 83 (1), 43—53.
- 森 佳子・仙田徹志 (2011)「地域金融機関による農業ビジネスマッチング事業の意義と課題」,『農業経営研究』, 49 (1), 48—53.

- 森 佳子 (2014a) 「農業金融における貸出手法と企業的経営の会計情報の整備・支援」, 谷口憲治編著『地域資源活用による農村振興』, 農林統計出版, 251-271.
- 森 佳子 (2014b) 「信用組合における農業融資の現状と課題」『国際協同組合記念論文集』, III, 63-105 頁.
- 森 佳子・仙田徹志・吉田嘉雄 (2015) 「先進的肉用牛経営における農業金融」『京都大学農林水産統計デジタルアーカイブ講座 Working Paper Series』 No.2.
- 森 佳子・仙田徹志 (2016) 「協同組織金融機関による農業融資(I)ー信用金庫と組合によるアンケート調査結果からー」『京都大学農林水産統計デジタルアーカイブ講座 Working Paper Series』 No.3.